

フィリピン共和国
農民所得向上・地域開発計画
事前調査団報告書

平成 11 年 4 月

国際協力事業団

序 文

フィリピン共和国（以下、フィリピンと略す）政府はこのほど、我が国に対して「農民所得向上・地域開発計画」に関するプロジェクト方式技術協力を要請してきました。これは平成５年に終了した開発調査「農業協同組合組織強化計画」を踏まえ、日本の総合農協の事業方式になって、モデル農協の営農指導と販売・購買・信用の各事業を強化し、農業所得の向上を図るとともに、農村女性・地域住民の雇用機会を創設する小規模農産工業の振興を目的としたものです。

国際協力事業団は、この要請を受けて、平成11年４月５日から17日まで、農林水産省経済局農業協同組合課課長補佐 田沢薫氏を団長とする事前調査団を現地に派遣しました。

同調査団は、本プロジェクトの要請の背景等について、フィリピン政府関係者と協議及び現地調査を行い、プロジェクト協力の基本計画策定にあたりました。

本報告書は、同調査団による協議・調査の結果等について取りまとめたものであり、今後本プロジェクト実施の検討にあたり、広く活用されることを願うものです。

終わりに、この調査にご協力とご支援をいただいた内外の関係各位に対し、心から感謝の意を表します。

平成11年４月

国際協力事業団
理事 亀若 誠



写真1 協同組合開発庁（CDA）、
CAR地域事務所（バギオ市）の建物の入り口



写真2 ベンゲット州政府庁舎



写真3 CDA－CAR地域事務所
（バギオ市）聞き取り調査



写真4 国立ベンゲット大学構内



写真5 無償資金協力により建設中の
ベンゲット州立病院



写真6 ラ・トリニダード町野菜集
荷市場



写真7 バダヤン・ブギアス開発多
目的協同組合事務所



写真8 タバオ・クバ多目的協同組
合事務所



写真9 ベンゲット州山間部の様子



写真10 タバオ・クバ多目的協同組合における聞き取り調査



写真11 団長主催パーティー

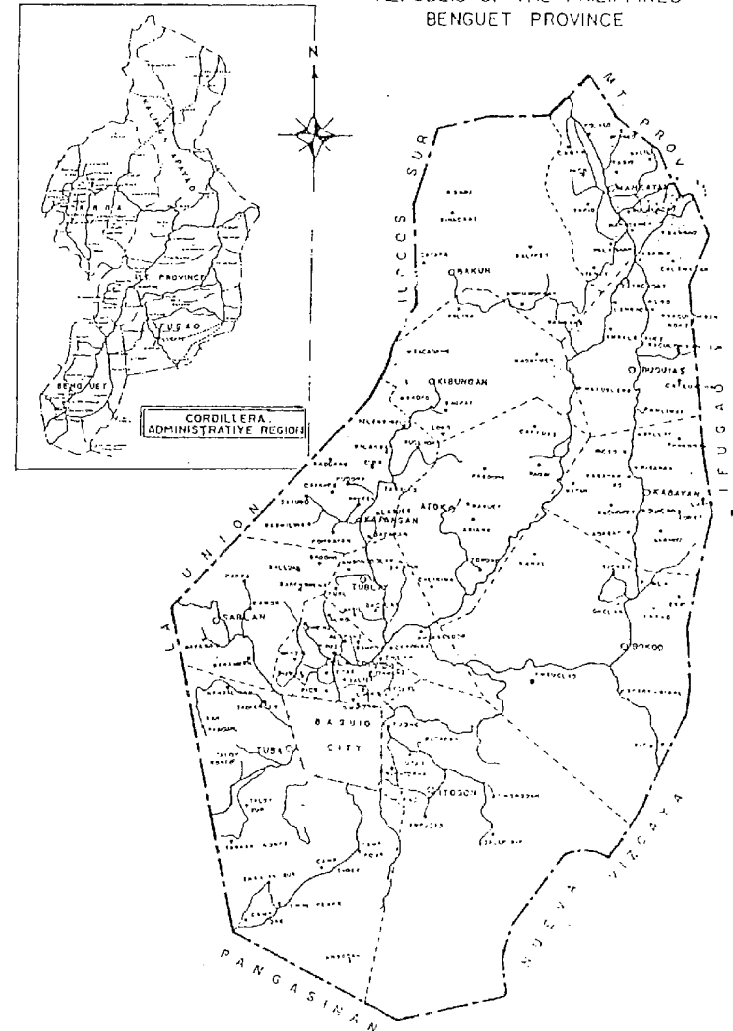


写真12 ミニッツ署名・交換

MAP OF THE PHILIPPINES



REPUBLIC OF THE PHILIPPINES BENGUET PROVINCE



目 次

序 文
写 真
地 図

1 . 事前調査団の派遣	1
1 - 1 派遣の経緯と目的	1
1 - 2 調査団の構成	2
1 - 3 調査日程	2
1 - 4 主要面談者	3
2 . 要約	7
3 . 要請内容	12
4 . 開発計画の現状と関連	14
5 . 協力要請分野の現状と問題点	16
5 - 1 協同組合	16
5 - 1 - 1 協同組合発展の歴史	16
5 - 1 - 2 全国の農協組織の現状と課題	17
5 - 1 - 3 視察農協の現状と課題（収集資料による）	23
5 - 1 - 4 ベンゲット州並びに視察農協等の現状と課題（聞き取りによる）	30
5 - 2 営農	37
5 - 2 - 1 営農の現状	37
5 - 2 - 2 モデル農協における営農指導の問題点	43
5 - 2 - 3 総括	47
5 - 3 ジェンダー・地域開発	48
5 - 3 - 1 協同組合におけるジェンダーの現状と問題点	48
5 - 3 - 2 地域開発の現状と問題点	49
6 . 日本の他の協力との関連	56

7．第三国（国際機関を含む）の協力概要	60
8．相手国側のプロジェクト実施体制	62
8 - 1 プロジェクト関係機関の役割とかわり	62
8 - 2 モデル農協の選定基準	67
8 - 3 C / P の配置計画	68
9．プロジェクト協力の基本計画	69
10．技術協力の妥当性及び問題点	72
11．専門家の生活環境	73
12．今後の留意事項	75
13．団長所感	76
付属資料	
資料1 ミニッツ	79
資料2 要請書（和訳含む）	93
資料3 C / P 配置表	181
資料4 現地ワークショップレポート	182
資料5 U N D P のプロジェクト内容	208
資料6 U N D P と J I C A との合意文書（案）	268
資料7 N O R L U の概要	271
資料8 協同組合開発庁設置法	276
資料9 質問表に対する回答	285
資料10 社会・ジェンダー調査報告書	299

１．事前調査団の派遣

１－１ 派遣の経緯と目的

フィリピン経済は農業に大きく依存している。少なくとも、人口の70%が農業を主要な収入源としており、総労働人口の43%が農業に関係している。特に農村地帯においては、88%の人々が農業生産に従事している。しかし、その経済的重要性にもかかわらず、非農業部門の経済成長率が3～6%の伸び率を示しているのに対し、農林水産部門の伸び率は0.89%（1995年）にとどまっている。このため工業部門が中心である首都マニラの労働者の収入と農業者の収入の格差が拡大しており、それに伴う地域間格差も拡大している。このような状況の下で農業者の所得の伸びは著しく停滞しており、向上に向けた取り組みが求められている。

1992年12月に策定されたフィリピンの「中期開発計画」では、国家経済開発目標である 貧困の緩和、 不平等の是正、 生産的雇用の拡大、 持続的な経済成長を図るため、農村部において「農地改革の推進」と「共同組合の組織化と育成」政策が掲げられた。しかし、フィリピンの多目的協同組合は、組織・事業規模が零細で、かつ役員・職員の経験能力が不足しているため、経営困難に陥っているところが多い。

こうした問題の解決のため、フィリピン大統領府協同組合開発庁（CDA）はこのほど、1993年に終了した開発調査「農業協同組合組織強化計画」を踏まえ、日本の総合農協の事業方式になって、モデル農協に対する営農指導と販売事業、購買事業、信用事業を強化し、これを通じて農業所得を向上させるとともに、農村女性・地域住民の雇用機会を創設するための小規模農産工業の振興を図りたいとして、我が国にプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

これを受けてJICAは、1998年10月13日～12月12日まで、現地で社会・ジェンダー調査を実施し、対象農協の役割、農村における男女の役割、農協へのかかわり方等について調査した。

今般はそれらを踏まえて、プロジェクト協力基本計画を作成する段階にきたので、以下を目的とする事前調査団を派遣した。

- （１）要請の背景及び内容を確認するとともに、プロジェクトの形成と国家開発計画等の上位計画における本プロジェクトの位置づけ、相手国のプロジェクト実施体制等を明確にし、本プロジェクト実施の可能性及び妥当性を調査・確認する。
- （２）相手国の協力要請内容、実施体制等を調査して、我が国が技術協力として実施するプロジェクトの実施基本方針及び実施計画を確認し、又は双方で協議・策定するとともに、プロジェクトの基本計画（案）を作成する。又、必要に応じ、プロジェクト実施体制及び協力課題に関して提言を行い、調査結果をミニッツとして取りまとめ、署名・交換する。
- （３）具体的な計画策定にあたり、追加調査が必要な場合は、短期調査員の派遣を検討する。

1 - 2 調査団の構成

団長	田沢 薫	農林水産省経済局農業協同組合課課長補佐
農協行政	秋山 勇	農林水産省大臣官房協同組合検査部協同組合検査官
営農・栽培	那須 曠正	元国際協力事業団専門家
農協経営	松田 昌裕	全国農業協同組合中央会国際協力室室長
ジェンダー・地域開発	大西 睦美	元国際協力事業団専門家
技術協力	若林 基治	国際協力事業団農業開発協力部農業技術協力課

1 - 3 調査日程

1999年4月5日(月)～4月17日(土)：13日間

日順	月日	曜日	調 査 内 容	宿泊地
1	4 / 5	月	A M：移動 成田→マニラ P M：J I C A事務所打合せ	マニラ
2	6	火	A M：大使館表敬、国家経済開発庁（N E D A）表敬 P M：C D A表敬・協議	〃
3	7	水	A M：移動 マニラ→バギオ P M：C D A - C A R地域事務所表敬・協議	バギオ
4	8	木	A M：ベンゲット州政府表敬・協議 P M：U N D P地方事務所（N O R L U事務所）調査・協議	〃
5	9	金	対象農協（ベンゲット農民多目的協同組合）調査・協議 国立ベンゲット大学（B S U）調査・協議、州立病院訪問	〃
6	10	土	対象農協（ブギアス開発多目的協同組合）調査・協議	〃
7	11	日	団内打合せ、ミニッツ草案作成	〃
8	12	月	対象農協（タバオ・クバ多目的協同組合）調査・協議 協同組合銀行調査・協議	〃
9	13	火	移動：バギオ→マニラ	マニラ
10	14	水	A M：C D Aと協議 P M：ミニッツ案作成	〃
11	15	木	A M：C D Aと協議 P M：ミニッツ案作成	〃
12	16	金	A M：ミニッツ署名・交換 P M：J I C A事務所報告、日本大使館報告、U N D P挨拶	〃
13	17	土	移動：マニラ→成田	

1 - 4 主要面談者

< フィリピン側 >

(1) N E D A (国家経済開発庁)

Lawrence Nelson C. Guevara	Public Investment Staff
Namera Agnu Dimaano	Public Investment Staff
Wilferedo M. Deperido	Project Monitoring Staff
Joselito C. Bernardo	Agriculture Staff

(2) C D A

Candelario Verzosa, Jr.	Executive Director
Ronald A. Lumbao	Administrator
Alberto P. Zingapan	Administrator
Ombre S. Hamsirani	Administrator
Datu Padilla Pundaodaya	Administrator
Wendell Reyes	Administrator
Benedicto A. Jayoma	Administrator
Iraida Banaira	Director, Institutional Development Department
Milagros Buenavista	Chief, Coop. Project Development and Assistance Division (CPDAD)
Marietta B. Jose	Supervising Cooperative Development Specialist, (CPDAD)
Maria Corazon Diwas	Cooperative Development Specialist

(3) C D A - C A R 地域事務所

Richard B. Lebeg	Director
Alexander B. Alagon	Assistant Director
Dickson S. Aycud	Senior Cooperative Development Specialist
Robert C. Gulgulway	Cooperative Development Specialist
Felicidad R. Cenan	Cooperative Development Specialist

(4) ベンゲット州政府 (Local Government Unit : L G U)

Raul M. Molintas	Provincial Governor
Noel S. Sabog	Provincial Secretary

Rogelio P. Leon	Mayor, Kapangan
Manel O. Gogel	Vice Mayor, Buguias
Thomas Palileng Jr.	Councilor, Buguias
Sranals B. Saluta	Mayor, Mankayan
Agnawa B. Contada	Mayor, Kibungan
Felicitas D. Ticbaen	Municipal Agricultural Office (MAO)
Arthur M. Shontodan	Councilor, La Trinidad
Cig C. Corsolacin	Benguet State University : B S U

(5) ベンゲット州農業事務所 (Provincial Agricultural Office : P A O)

Roy K. Nabus	Provincial Development Officer
Gina C. Daniurs	Administrator
Albeat D. Mayamnes	SPM
Lolita A. Bentres	Provincial Agriculturist
Tuiruta A. Franya	Assistant

(6) バダヤン・ブギアス開発多目的協同組合

Saturnina Mariano	Chairman
Prudence Gullineoy	理事 : B O D
Delfin Taawaran	B O D
Tirso Bayan	B O D
Luther Butag	B O D
Bernadette O. Willie	Manager

(7) ベンゲット農民多目的協同組合

Lorenzo A. Belino	Chairman
Mary S. Dionisio	B O D
Francis M. Que	B O D
Belino G. Dionisio	Manager

(8) タバオ・クバ多目的協同組合

Cotis Yangkin	Managing Director
Mareial Epie	B O D

Eleonor Belino	B O D
Daisy Salve	B O D
Nelly Alonzo	B O D
Sanlo Coilan	B O D

(9) 協同組合銀行

Carlos Buasen	Chairman
Salvador P. Waido	Vice Chairman
Pinal P. Egmin	Manager, Land Bank

< その他の援助機関 >

(1) U N D P マニラ事務所

Cesar D. Liporada	Program Manager-Governance
-------------------	----------------------------

(2) U N D P ベンゲット州事務所

Rafael C. Gayaso	Executive Director, NORLU-CEDEC
------------------	---------------------------------

< 日本側 >

(1) 日本大使館

奥田 透	一等書記官
------	-------

(2) J I C A フィリピン事務所

小野 英男	所長
黒柳 俊之	次長
飯田 鉄二	職員

(3) 個別専門家

松久 秀一	農業協同組合に係る教育訓練
-------	---------------

(4) フィリピン農村生活改善研修強化計画

岩崎 美智子	チームリーダー
--------	---------

(5) 家族計画・母子保健フェーズ 2

花田 恭

チーフアドバイザー

碓 賢治

業務調整

2．要約

本調査団は、1999年4月5日から17日までフィリピンを訪れ、フィリピン側関係機関との協議及び調査を行った。この結果、協同組合開発庁（CDA）を実施機関、CDA-CAR地域事務所とモデル農協をプロジェクト・サイトとし、農業協同組合の強化を通じて農民所得の向上と地域開発の進展をめざす技術協力を、5年間にわたって実施する方向で合意し、合意事項をミニッツ（付属資料1）に取りまとめて署名を取り交わした。

調査の主な内容は次のとおりである。

（1）調査結果の総括

1）プロジェクトの名称について

本プロジェクトの名称（仮称）は「フィリピン農民所得向上・地域開発計画」となっているが、CDAから「農業協同組合の強化を通じた」との言葉を挿入してほしいとの強い要請があり、その旨ミニッツに記載した。要請の理由は、CDAが協同組合の振興を任務とする政府機関であり、プロジェクトの名称に「協同組合」という語が明示されてないと、数多い農業分野のプロジェクトと混同されて、農業省所管のプロジェクトであるかのような誤解を招くおそれがあるというものであった。

本プロジェクトでは、その目標を達成するための手段として「農業協同組合の強化」が採用されていることから、その手段を表す言葉がプロジェクトの名称に含まれない場合は、無用の混乱を生じることが考えられる。

このため、本プロジェクトの名称のなかに「農業協同組合の強化を通じた」との言葉を入れることが妥当と判断される。

2）プロジェクトの早期実施について

本プロジェクトの今後の進め方についてはミニッツのとおり、詳細なプロジェクト活動とフレームワークを一層明確化する必要のあることが合意され、CDA側は、日本側からのアドバイスを受けたのち、その調査の実施、関連組織との調整及び調査報告書の草案作成を行うこととなっている。

このため、調査報告書の作成にあたっては、JICAからCDAに派遣されている個別専門家の意見も勘案することが肝要と思われる。

なお、本プロジェクトを早期に立ちあげるためには、実施協議を年度内に終えて、万全を期しておくことが望ましい。

3）活動計画の策定について

参加型のプロジェクトでは、関係者のプロジェクト活動への積極的、自主的な参加が不可欠であることから、詳細活動計画の策定にあたり、関係者の参加を求めると

もに「自分たちの計画」という気持ちをもたせることが重要である。

このため、プロジェクト開始後の半年程度は、プロジェクト活動の現状を分析のうえ、個々のモデル農協の実態に応じた計画を策定すべきである。この場合、モデル農協においては、活動計画の項目をすべて実施することの可否、重点項目の決定等を検討しておく必要がある。

4) 派遣専門家の分野について

CDAの要請書によると、要請されている長期専門家は5名で、その分野の内訳は、総括、業務調整、協同組合経営（財務、経営、共済、信用）、野菜生産と販売（営農指導、販売、購買）、農村生活向上（生活活動、小規模農産加工、生活向上活動）となっている。総括を含めた全員の専門家について、農協の強化に関する技術指導・協力を行い得る専門家が求められている。

このため、総括を含めたこれらの専門家として、我が国の総合農協に係る行政（特に地方自治体の農協振興施策）、組織・経営、事業（特に販売事業、営農指導活動と生活指導活動）について、幅の広い知識と経験を有する人材の派遣が望ましい。

また、調査したベンゲット州の農協の現状からすると、今後、最も強化すべき農協の事業は販売事業（野菜）であり、それを達成するための営農指導活動（野菜）に加えて、女性組合員を対象とした生活指導活動も重要である。

したがって、派遣専門家の分野を次のように検討する必要があると思われる。

総括（総括、農協行政）、業務調整、農協組織経営（財務、経営、信用）、販売事業（販売、購売、利用）、営農指導活動（営農指導、加工）、生活指導活動（生活、ジェンダー）。

5) モデル農協の選定について

ベンゲット州におけるモデル農協の選定にあたり、次のとおり選定基準が合意され、ミニッツで署名された。

- ・ 地理的配置（1つは中央地域から、1つは遠隔地域から、1つは中央と遠隔の中間地域から）
- ・ 開発の可能性
- ・ 高い経営能力と有能な職員
- ・ 経営と協同組合活動への女性の参加

今回の調査において、中央地域ではベンゲット農民多目的協同組合（ベンゲット農協）、遠隔地域ではバダヤン・ブギアス開発多目的協同組合（ブギアス農協）、中間地域ではタバオ・クバ多目的協同組合（タク農協）の3組織を調査したが、いずれも選定基準に合致した農協であった。

ベンゲット農協とブギアス農協はクラスター（協同組合の事業相互活用システム）の中心メンバーであり、ベンゲット農協は野菜の販売事業と輸送の分野で、ブギアス農協は農業資材購買事業の分野で、それぞれ指導的農協として位置づけられている。3農協の間にはかなり標高差があることから、栽培されている野菜の種類も異なっている。

このため、ミニッツにより合意されたプロジェクトの目標と活動、3農協の役職員並びに組合員が本調査団に示した熱意を考慮すると、これら3農協はモデル農協の最有力候補であると思われる。3農協は、ベンゲット州における中核的な農協であり、それらの振興方策は同州の農協発展のモデルとなり、州全体の農協の組織と活動を強化するために有効であると考えられる。また、ベンゲット州という貧困州における農協振興プロジェクト実施を通じてCDAが獲得する経験と成果は、CDAを通じて他の貧困地域の農協発展に役立つことが期待される。

なお、アトック多目的協同組合（アトック農協）からもモデル農協のひとつに加えてほしいとの非公式要請があった。アトック農協は、中間地域に位置し、遠隔地域のブギアス農協に行く途中の幹線道路沿いにある農協である。標高でみた場合、同じ中間地域のタク農協が低地にあるのに比べて、アトック農協は高地にあり、栽培されている野菜の種類は異なっている。今回、アトック農協を視察・調査することはできなかったが、当該農協が選定基準に合致しているならば、モデル農協として選定することを検討する必要がある。

6) 他の協力事業との連携について

多目的協同組合の事業の範囲は、組合員の農業生産にかかわるもの（販売事業や営農指導活動など）から生活全般にかかわるもの（購買事業や生活指導活動など）まで多岐にわたっており、農協の役職員がそれらすべてに専門的知識をもつことは不可能と思われる。

このため、本プロジェクトの実施にあたっては、フィリピンの幅広い分野で展開されている協力事業との連携関係を、公式・非公式、事業間又は派遣専門家間等の形で構築することを検討する必要がある。

なお、現時点で連携をもつことが有意義と考えられる協力事業は次のとおりである。

a) 農業技術分野

- ・ 土壌研究開発センター計画フェーズ
- ・ 農薬モニタリング体制改善計画
- ・ 農村生活改善研修強化計画

b) 保健医療分野（生活指導活動）

- ・ 家族計画・母子保健フェーズ （共同薬局システムと栄養改善活動）
- ・ ベンゲット州医療システム改善計画（農村医療）

7) インフラ整備について

調査した3農協のうち、ベンゲット農協は市内に位置しており、社会・情報インフラの面で大きな問題はないといえる。しかし、他の2農協は幹線道路から車で1時間程度入った農村にあり、その道路は舗装されてなく、また、電話は通じず、テレビも見ることができないなど、社会・情報インフラの面で遅れた地域にある。このため、雨期の農産物輸送に困難を伴うおそれが強いこと、ベンゲット農協に隣接するラ・トリニダード町野菜集荷市場における農産物価格情報の適時入手が難しく、出荷計画を立てることが困難なことなど、モデル農協の野菜販売事業を強化、活性化するにあたり極めて大きな障害となることが予想される。

このため、野菜販売事業の活性化に最低限必要と考えられるトラック、倉庫、通信機器の整備が課題となっている。

また、ベンゲット農協の場合には、クラスターの野菜販売事業分野の指導農協であり、マニラまでの長距離・大規模輸送を担当することが想定されるため、保冷トラックと予冷倉庫の整備が必要である。また、タク農協管内では、灌漑が不十分なため、野菜を栽培する乾期には可耕地の約半分が放棄されているとのことであり、農業生産基盤の整備も必要と考えられる。

このような状況下にあることから、我が国の無償資金協力等により、必要な施設・資機材を整備することで、本プロジェクトの効果を一層高めることが可能と思われる。

8) 日本の農協との連携について

本プロジェクトの活動分野は広範にわたっていることから、派遣専門家の活動をバックアップするために我が国の農協グループに蓄積された知識と経験を積極的に活用することが重要である。

特に、本プロジェクトの主な活動分野（例えば販売事業や野菜の営農指導）で成果をあげている農協の役職員を短期間フィリピンに派遣し、その経験とノウハウに関するセミナーをモデル農協で開催することや、その農協でカウンターパート（C/P）の受入研修を行うことも有効である。

また、本プロジェクトは政府間の協力であるが、それと並行してモデル農協と我が国の単位農協との民間交流事業を推進することも検討する必要がある。

9) 分野別調査結果について

a) 協同組合

農協の抱える課題としては、農協の規模が小さく共同利用施設の設置が困難、事前活動が不活発で、事業実施に必要な能力を備えた人員が不足、信用事業等で必要な資金の外部依存率が高い、中長期の組織・事業計画等が策定されていないことがあげられる。これらの問題に対応するためには、農協の規模の拡充、活動活性化のための営農指導事業の導入・確立、販売・購買、利用事業の強化、人材開発、中長期経営計画の樹立が必要となっている。

b) 営農

営農指導、生活指導活動は、政府関係機関（農業省、州及び郡農業事務所）、民間諸団体（NGOs、民間ボランティア組織）、農業関連業者（農業資機材販売業者）によって行われるべきである。しかしながら、関係機関及び団体の連携は弱く、営農指導員の養成も十分になされていない。

モデル農業の野菜栽培技術は、決して高いレベルにあるとはいいがたく、栽培技術指導が必要であるが、そのためには、営農指導員の育成が重要となっている。営農指導員育成には、CDA、農業省、州及び郡農業事務所が協力し、育成事業の実施体制が確立されることが必要である。

c) ジェンダー・地域開発

モデル候補農協の女性組合員については、組合の役員になることをためらう傾向にあり、その理由として、リーダーとしての訓練を受けていなく自信が持てない、家事・育児・農作業などによる時間不足、家族（特に夫）の了解が得られない等が確認された。調査時にはモデル候補農協においてはジェンダーを扱った研修や、女性組合員だけを対象とした活動は特に行われていなかったが、女性組合員に対する、家計管理等の生活設計、マーケティング、リーダーシップ訓練のニーズは高く、また生計プロジェクトのニーズもあることから、女性を対象にした研修の実施が必要となっている。

地域開発についてはインフラ整備等の必要性は非常に高いが、それだけに集中することなく、グループ活動や研修を通じた人的開発（ソフト面での支援）にも配慮したアプローチが必要となっている。

３．要請内容

(１) プロジェクト名

フィリピン農協育成（人材開発、組織運営、事業活動強化、特に販売事業）を通じた
貧困地帯における農民の所得向上、農村女性の社会的地位向上及び地域経済開発プロジェ
クト

(２) 実施機関：C D A

(３) プロジェクト・サイト及び実施箇所

- １) ベンゲット州ラ・トリニダード町におけるモデル農協：
ベンゲット農民多目的協同組合
- ２) C D A 中央事務所

(４) C / P の配置

- １) プロジェクト責任者、運営管理者及び同補佐
- ２) モデル農協が関連する C D A 地域事務所
- ３) C D A 中央・地方事務所総務関係者

(５) 目標

１) 目標

貧困地帯における農民の所得向上、農村女性の社会的・経済的地位向上及び地域経
済開発を図ること。農業労働者と非農業部門労働者、農村と都市の所得格差の是正、
その過程を通して貧困解消に貢献することをめざす。

２) 目的

貧困地帯における農家の所得向上、農村女性の社会的・経済的地位の改善、更に地
域農業の発展を図るための営農指導、生活活動、特に販売事業に基礎を置く農協総合
経営システム（A C I M S）の確立を通して貧困解消に貢献する。

(６) 活動内容

- １) モデル農協を選定し、A C I M S を、特に販売事業強化の観点から実施する。
- ２) このプロジェクト下の協同組合を監督するため指名された C D A スタッフ、協同組
合（協同組合が加盟する連合組織の役職員を含む）及び組合員リーダーに対し技術移転

が行われる。技術と技法を普及・促進するための訓練過程と関連訓練教材が同時に開発される。

3) モデル農協におけるモデル事業の実施。

4) モデル活動の普及と教育訓練を基礎とした協同組合強化戦略としての A C I M S の普及。

4．開発計画の現状と関連

(1) はじめに

フィリピンには、我が国でいう「農協行政」という概念はない。各種協同組合全体の監督行政はあっても、農業者が組合員になっている「多目的協同組合」等、日本の農協にあたる協同組合に対する特別扱いはないためである。本稿では、農業者が組合員のほとんどを占めていて、農業生産のための事業が主要部分を占める協同組合を、便宜的に「農協」と呼んでいる。

協同組合は、信用、消費者、販売、生産、サービスの各分野別組合と複数の事業を行う多目的協同組合に区分され、1997年末現在、総計4万4,846組合に達する。各協同組合の内訳は信用2,298、消費者925、販売722、生産594、サービス1,068、多目的3万9,239、うち農協2万7,402であった（協同組合開発庁年次報告）。

これによれば、農業者が組合員になっている農協は、全協同組合の60%、多目的協同組合の約70%を占めている。

統計上の組合数は、登録して業務報告書を提出している協同組合、登録はしているものの業務報告書を提出していない休眠扱いの協同組合、更に当該年度に登録を取り消されている協同組合の3種類に分けられており、前記の数値はその3種の合計数である（協同組合全体を指す場合は、単に「組合」と省略して表示している）。

(2) 国家開発計画における本計画の位置づけ

1) フィリピンは、前5ヶ年計画に引き続いて「1999年を初年度とした5ヶ年計画」を策定しているが、草案でみると、国内産業の確立や強化が課題であるという現状認識は変わっていない。農業に関しては、農業者と非農業者との所得格差の是正や国際競争に対しても足腰の強い農業とするために、農業経営の確立が求められている。

2) 農村部における農地改革（土地分配）では、農協が積極的な役割を果たすことが期待され、自作農の創設、それに引き続いて各農家の農業経営の確立、更には農業所得の向上をめざすという図式のなかで、農協は重要な拠点となっている。

このような現状から、農業生産者を組織し、農機や施設の共同利用、更には作業の共同化、生産資材の共同購入、農産物の共同販売等を行って農業収入を増加させるためにも、農協の設立・発展が強く望まれている。

このような情勢下で、本プロジェクトは、次の項目で述べるとおり時宜を得たものである。

3) 組合は自主・自立の組織であるとの原則から、行政の介入が必要最小限であるべき

ことは日本もフィリピンも変わらないが、フィリピンの現在の国家政策目標の達成とその発展、更には、望ましい方向づけや諸条件の整備を図るためには、行政の支援や協力を欠かせない。国家行政組織の機能発揮（協同組合開発庁設置法 第3条のc）という点からも「支援、協力をすべき時」といえる。

（3）農協振興における国家的戦略について

1）1990年に設置されたCDAは、共和国法6939号によって、次の権限・機能が与えられている。

- a）社会経済発展と一致する総括的な協同組合発展計画の策定・推進
- b）組合の要請による人材開発プログラムの開発・実施
- c）組合の普及、組織化、発展を図り、地方自治体と民間分野の調整を図る
- d）あらゆる組合、組合中央会、組合連合会の登録事務（設立、解散、統合等）
- e）公認会計士監査証明つき年次決算報告書の受領等

2）一方、地方自治体法が1991年に制定され、地方自治体としての事業実施主体としての位置づけは強化されつつある現状である。

このたびの事前調査においては、ベンゲット州知事の強力なリーダーシップの下に関係市・町長（代理者を含む）とPAO、市・町農業事務所（MAO）、更にはBSUの学長等関係機関の代表者が出席して、それぞれの役割を確認し、プロジェクトの「農協振興における国家戦略を全面的に支持」する意識統一ができた。その意思はMinutes of Understandingsに、州知事の署名として表明されている。

5 . 協力要請分野の現状と問題点

5 - 1 協同組合

5 - 1 - 1 協同組合発展の歴史

フィリピンに近代的な協同組合運動の考え方が導入され、組織化が試みられるようになったのは1900年前後のことであり、初めは日本などと同様に信用組合法の制定がめざされた。信用組合の創設により、当時深刻な問題であった農民の高利貸資本への依存の軽減を図ることがめざされたのである。

その後、様々な動きを経て、1915年に「農村信用法」(Rural Credit Law)が制定される。これはドイツのライファイゼン型の信用協同組合を参考にしたものであり、相互扶助精神に基づき農村信用協同組合を創設し、貯金・出資金により相互融通資金を確保するようにした。1939年までに571の信用協同組合が設立された。

1927年、協同組合販売法が制定される。これは協同組合の設立により農産物を効率的に販売できるよう支援することを目的としたものであった。この法律の下で約160の協同組合が設立されたが、地についたものにはならず、結局、消滅することとなる。

第2次世界大戦後における協同組合法制度で重要なものは、1973年の大統領布告第175号である。これは、生産、流通、金融を統合する協同組合システムをつくりあげようとするものであり、農業分野においては、次の3つのプログラムが実施された。

(1) サマハン・ナヨン・プログラム

サマハン・ナヨン (SAMAHANG NAYON : S N) とは、農村における協同組合の基礎 (前段階協同組合) として位置づけられた村落組合で、小規模農家、主として農地改革受益者を対象に、通常、バラングイ単位に15～200名規模で組織された。その目的・事業は次のとおりであった。

- 1) リーダー及び組合員の教育研修
- 2) 普及技術、農業信用、生産資材の提供、農産物販売施設
- 3) 貯蓄機関及び農村協同組合金融機関創設の基礎組織
- 4) 農地改革受益農民の土地購入償還補償を通じた農地改革支援

(2) 協同組合金融及び流通プログラム

S Nの信用事業の連合会として協同組合農村銀行 (C R B) が、また農業資材の供給及び農産物販売のための連合会として地域販売協同組合 (A M C) が、州段階に設立された。

C R Bの会員はS Nに限られず、消費協同組合や生産者協同組合、信用組合などもそ

の会員となった。C R B の初期資金は通常100万ペソで、その半分を政府が、またフィリピン土地銀行（L B P）が特別に100万ペソの出資を行った。

（３）総合化プログラム

これは、S N、C R B、A M C の連合組織を州、地域、全国に設立するというもので、これにより、全国流通連合会としてのフィリピン協同組合流通システム（C M S P、1975年設立）、フィリピン協同組合農村銀行連合会（BANK00P、1979年設立）が設立された。

1987年の調査では、1万7,115のS Nが登録されているものの、そのうち活発に活動しているのは2,381、また、78のA M Cのうち活動中のものは35で、C R Bは29が登録されているにすぎず、全体として活動は極めて低調であったと報告されている。

5 - 1 - 2 全国の農協組織の現状と課題

（１）単位農協の現状

1987年に公布された新憲法の下、1990年に「協同組合法」と「C D A 設置法」が成立する。C D A については、例えば農協については農業省というように、それまで関係省庁が個々に実施していた協同組合の管理・監督（登記等）等を一元化し、効率的な政策展開を図ろうとするものであった。そして、農協は、国家あげての課題である農村地域における貧困解消、地域経済開発に積極的に寄与することが期待された。

新協同組合法施行後、表 - 1、表 - 2 のとおり協同組合の設立が急増した。

表 - 1 協同組合数（登録数）

年	信用	消費者	販売	生産	サービス	多目的（内農協）	計
1989	2,328	1,119	573	343	270	1,845（不明）	6,484
1990	2,450	1,155	605	369	287	3,248（不明）	8,114
1993	1,780	501	393	362	467	23,463（18,881）	26,983
1996	2,475	727	597	508	882	35,283（25,582）	40,472
1997	2,298	925	722	594	1,068	39,239（27,402）	44,846

（各年12月末現在。出所：C D A 年次報告）

注）機能区分

- ・信用（貯蓄・貸付）
- ・消費者（生活物資調達・供給）
- ・販売（生産資材の供給・生産物の販売）
- ・サービス（病院、保健、交通、住宅、電気、通信等）
- ・多目的（複数の事業を行うもの。農業ベースと非農業ベースに分けられる。）

表 - 2 新規登録組合数

年	信用	消費者	販売	生産	サービス	多目的（内農協）	計	組合数
1994	256	130	57	116	95	4,639（3,114）	5,293	-
1995	259	68	51	69	98	3,475（2,002）	4,020	172,452
1996	205	51	50	26	91	3,652（1,851）	4,075	181,911
1997	419	186	114	82	175	3,703（1,703）	4,679	163,719

（各年12月末現在。出所：C D A 年次報告）

近年、設立の度合いは減少してきているとはいえ、なお年間4,000を超える協同組合が誕生している。なかでも農協の設立が著しく、表 - 1 にあるように全体の60%以上を占めている。その最大の要因は、1990年以降、公的資金供給機関であるL B Pの融資方針が原則として農協を経由する間接金融方式へ移行したことにより、資金を確保するための農協の設立が急増しているものと考えられる。しかし、法的最低要件（15名）を満たす程度で設立されることが多く、様々な課題を抱えることとなっている。統計資料としては公表されていないが、ある調査によると（1997年5月時点）活動停止中が25%にものぼることが報告されている。

（2）連合組織の現状

フィリピンでは、単位協同組合が州レベル、地域レベル、全国レベルにおいて連合会を組織するという4段階制になっており、その構造は図 - 1 のとおりである。

全国レベルでは、多くの協同組合全国組織があるが、現在、厳密な意味でそれらすべてを代表する中央会的な組織は存在しない。C U PはC D Aに全国レベル唯一の中央会として登録され、地方会員として地域及び州の各レベルの中央会、中央会員として全国レベルの連合会を有している。しかし、すべての地域や州で中央会が組織されているわけではなく、また、すべての全国組織がその会員となっているわけでもない。また、日本の全国農協中央会にあたる、農協組織のみを代表する全国組織も存在しない。

N A T C C Oは、すべてのタイプの協同組合を対象として教育事業で多年の経験を有する全国組織であり、近年、経営指導、監査、更には信用、経済事業等への業務範囲を拡大してきているが、1991年C U Pから脱退して以来、それら組織間の交流は行われていない。

(3) 農協が抱える課題

多くの農協が抱える主な課題は次のとおりである。

1) 規模の零細性

1998年に新設された協同組合の平均組合員数はわずか44名である。農協についていえば、この程度の規模では組合員が必要とする共同利用施設（倉庫、農業機械等）の設置など到底できない。既存の農協もバランガイ未満の農協が多く、一部の大規模農協を除けば表 - 3 にみられるような実態にある。

表 - 3 既存農協経営規模例

(単位：ペソ、人)

平均事業総額	平均当期利益	平均払込済出資金	平均職員数	平均組合員数
6,709,524	222,450	447,625	6.3	149.6

[1994年。C D A ダバオ事務所管内の事業総額上位200 (総数1,076) の協同組合に入る農協のうち20農協を抽出して算出]

2) 不十分な事業機能

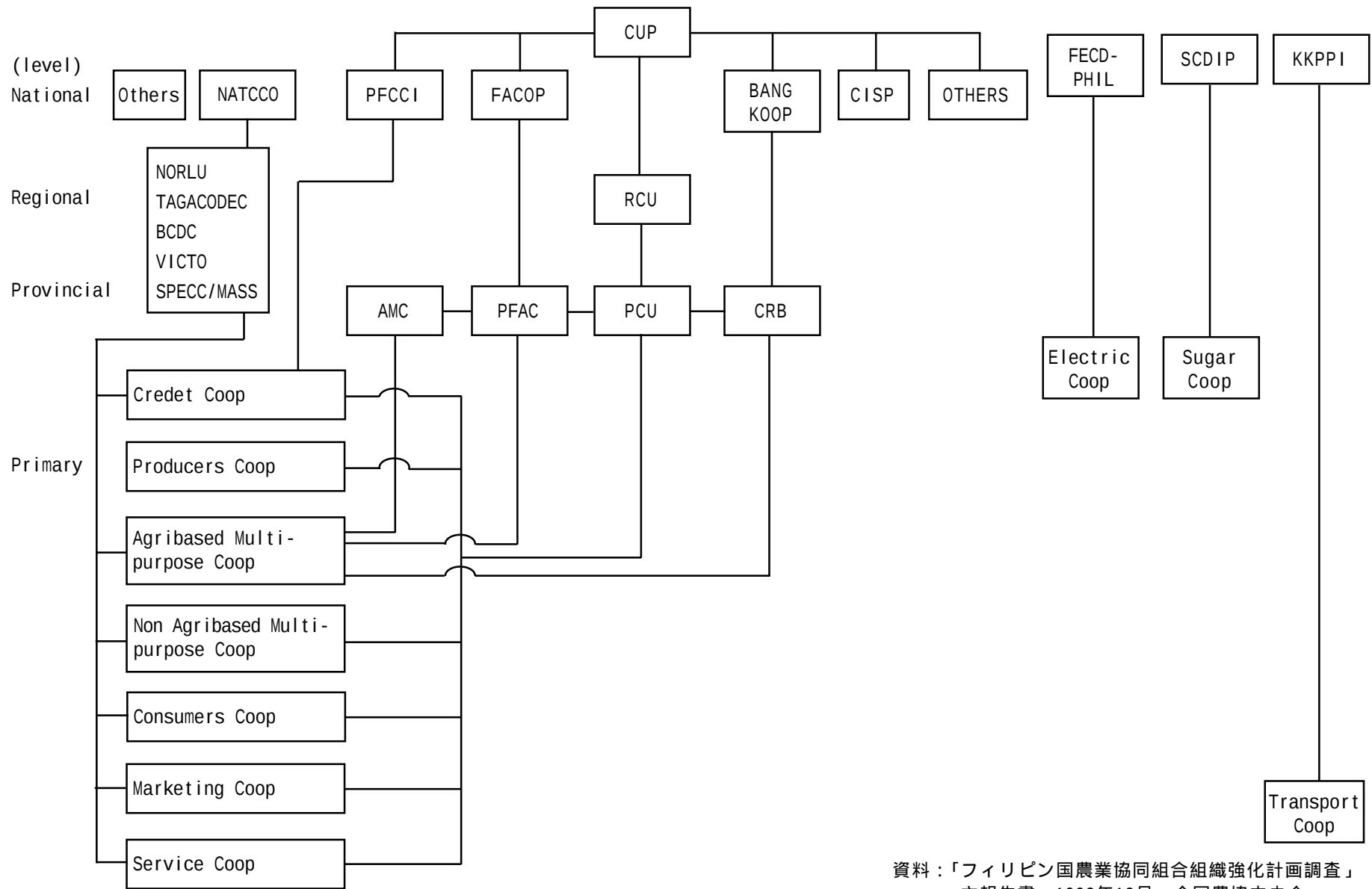
それぞれの農協が掲げる事業目的は多様であるが、信用事業と肥料・農薬等の一部品名に係る購買事業にとどまっているのが現状である。組合員の収入に直結する販売事業、営農活動改善のための技術指導等はほとんど行われていない。業者との競争に伍していくためには組合員にとって魅力ある事業活動が不可欠であるが、そのために必要な農協及び連合会の事業活動を支える倉庫、加工施設、運送機材、収穫後処理施設などの基礎的生産関連施設・機材やそれを担う能力を有する職員が決定的に不足している。

3) 不十分な資本・資金造成 (資金の外部依存)

ほとんどの農協が信用事業を中心としている。しかし、日本の農協とは大きく性格が異なり、L B P から資金を調達し、組合員に供給するという、いわば転貸融資機関となっている。農協の財務体質強化のため、自己資本充実や貯蓄増強に取り組んでいるが、規模の零細性もあり、十分な成果が上がっていないのが現状である。

4) 中長期経営計画の欠如

環境変化に対応する組織・事業の変革や職員の養成計画、組合員拡充計画、財務計画、施設整備計画、地域経済開発計画 (地域農業振興計画) といった中長期的課題に対応する組織・事業計画がほとんど策定されていない。明確な中長期計画の下に単年度の具体化 (事業) 計画が策定される必要がある。



資料：「フィリピン国農業協同組合組織強化計画調査」
主報告書 1993年12月 全国農協中央会

図 - 1 フィリピン協同組合運動の組織構造

5) 連合組織（連合会・中央会）機能の脆弱化

1996年末現在、430の連合会が登録されている。しかし、農協と競合して事業を行っているものがみられるなど、組織・事業運営の必要性に基づき、会員農協と連合会の機能分担などを明確にして設立されたとは必ずしも言い難い現状にある。しかも、組織・事業規模が小さいこと、特に、農産物販売事業については、ほとんどの連合会で扱っていないなど、総じて連合会機能が弱い。

また、中央会は、おおむね財政的基盤が極めて弱く、事業目的を十分果たし得ない現状にある。

(4) 農協組織育成の方向

今後、事業目的は多様でも、現実には事業範囲がほとんど信用事業と購買事業に限られているフィリピンの農協を、農民にとってより魅力ある存在とするためには、農業収入に直結する販売事業の実施・強化、農業生産技術指導の徹底、利用事業（生産・生活活動に係る施設の設置等）、加工事業の実施等を総合的に行い、農家組合員の生産・生活ニーズに応え得る組織・事業の仕組みを具体的に構築する必要がある。その場合、営農指導事業を基礎に、組合員の生産活動のサイクルに合わせ、組合員のニーズに事業的に応えられる体制をつくりあげてきた日本の総合農協システムが参考になると考えられるが、具体的には次のとおりである。

1) 農協の規模拡充

農協の機能を強化するためには、事業・組織規模の拡大が不可欠である。現在の組織規模ではたとえ組合員の利用率を引き上げたとしても多様な組合員のニーズに応えられ得るような経営・財務内容を有する農協にはなり得ない。そのため、組合員の積極的拡大を図るとともに、近隣農協との合併を促進する必要がある。このため、CDA、CUPが新設・合併指針を示すことや合併を促進するための助成金の交付など具体的支援策を検討し、実施する必要がある。

2) 営農指導事業の導入・確立

農協の活動の活性化を図るために最も効果的な事業は営農指導事業である。営農指導事業とは、農協の営農指導員によって行われる農家個々の営農計画の策定指導、生産地形成を図る技術指導（品種・飼養基準の統一等）、生産者を作目別に組織する組織育成指導、施設・機械の共同利用の促進等をいう。営農指導事業の充実強化により、生産の高度化、多様化が図られれば、必然的に農協の他の事業の伸びにつながるのである。言い換えれば、信用・購買・販売・共同利用等の事業を相互に結びつける要（カナメ）の事業となるものなのである。

このため、行政組織（市・町、州）は、農協、中央会・連合会と連携し、地域の生産諸条件・市場動向等を踏まえて農家の営農活動、農協の営農指導の指針となる地域農業振興計画を策定し、農協の営農指導事業の実施を支援する必要がある。また、農協、行政組織、試験研究機関等により恒常的な地域農業振興計画実施推進機関を設置するとともに、農協の営農指導事業を担う指導員の確保を促進するため、一定期間、営農指導育成等に係る財政支援を行うことなどを検討し、実施する必要がある。

3) 販売・購買、利用事業の強化

営農指導の導入とともに農業所得向上に直結する販売・購買、利用事業の強化を図る必要がある。このためには、現地の農産物や農業資材の流通状況を十分調査し、農協を健全に育成することが中長期的に農家の所得向上につながるという観点から、次の事業方式の可能性について検討し、現地の状況に適した形で徐々に実施する必要がある。

a) 組合員の結集による大量化（スケールメリット＝無条件委託）

無条件委託方式とは農産物販売・資材購入にあたって価格、販売・購買時期、取引先などの条件をつけず、一切を農協に委託することである。多数の組合員が生産した農産物（必要な生産資材）を集積し、これを統一的計画的に販売（購入）していくことで有利な価格形成とコスト削減をめざすものである。これは個々の農産物（資材）に取引条件が付されていたのでは市場動向に適合する販売（購入）ができないために取られる方策である。特に、一定の量を一定の品質で計画的に出荷することが求められる販売事業にとっては、これは重要な原則となる。

b) 計画的利用と効率的運営（予約注文）

予約注文とは、多数の組合員が必要とする購買品を農協に集積し、集積された購買量を背景に有利価格の形成と計画的配送による流通コストの削減を図ろうとするものである。

c) 公平な負担（手数料主義、共同計算）

手数料主義とは、委託によって生じる経費を手数料として徴収することである。実際は、個々の販売品・購買品ごとに計算することは困難なので、年度初めに計画手数料として定め、年度末に清算することになる。共同計算とは、一定期間内に販売（購入）した同一品質で規格が同一のものは平等な価格で清算する方法である。

d) 責任ある実践（全利用）

組合員が販売（購入）する場合は、すべて農協を利用するということである。取引量の集積によるメリットを追求するからにほかならない。

4) 人材開発

業者・商人との競争に伍していくためには優秀な役員、参事、職員の確保が不可欠である。そのため、協同組合の理念教育とともに事業・組織運営に係る専門教育の充実強化を図る。人材育成には体系的・継続的教育訓練が不可欠であり、基本教育（協同組合理念教育）、職能教育（事業別、職階別）の体系化を図り、必要な教材の開発を進める。

5) 中長期経営計画の樹立

組織・事業運営を計画的に進めるには、中長期経営計画の樹立実行と定期的な実績検討が不可欠であるが、現状ではほとんど策定されていない。組合員（会員）拡充計画、財務計画、施設・機械設置計画、事業収支計画等を内容とする中長期計画の策定を進める。同時に、計画と実績検討を定期的を実施するとともに組織運営・経営内容を自主的に点検する「経営自己点検表」の策定活用を図る。

6) 連合会の整備・強化

連合会については、本来の機能である単位協同組合の補完機能を果たし得るよう事業内容（少なくとも単位農協との事業競合は避けなければならない）、事業区域を見直し、農協にとって事業・機能が魅力あるものとするべきである。

5 - 1 - 3 視察農協の現状と課題（収集資料による）

収集した資料に基づいて整理した視察農協の概要は次のとおりである（経営概況は表 - 4 のとおり）。

(1) ベンゲット農民多目的協同組合

ベンゲット農協は、国家食糧庁（NFA）から技術財政支援を受ける目的で1986年に設立された農民協会のメンバーが中心となり、1989年4月、88名の組合員でスタートした。事業区域はベンゲット州一円である。

1) 組織 / 運営

組合員数は順調に拡大している。夫婦共々組合員になっていることも多く、女性の比率が高い。組合員が生産する野菜の販売活動が多くは女性によって担われていることが1つの理由としてあげられる。当組合は、組合員の野菜販売活動を支援するため、トラックを所有し、野菜をマニラ首都圏ケソン市近郊のバレンスエラにある販売施設に輸送する業務を行っている。これが野菜の販売先を確保したいという組合員の要望と一致したのである。役員は7名で、そのうち2名が女性である。

理事会は毎月1回開催され、必要に応じ臨時に開催される。1998年度は臨時に4回開催され、出席率は87%であった。職員数は1997年に10名以上増えているが、これは

販売事業の再開を図るための措置であった（輸送部門の拡大）。組合員が州一円に散在するということで、組合員との意思疎通の円滑化、迅速化が大きな課題である。

総会は年1回、通常2月に開催され、決算承認、役員選挙、委員会委員選挙（監査・投資、選挙、信用、教育研修の4委員会がある）、事業計画（融資要綱等）や優良組合員表彰、出資・利用高配当が行われる。教育研修活動では、特に加入前教育に力が入れている。1998年度は延べ15回開催された（参加者383名、うち女性182名）。役員、職員の各種研修会等への参加をみると、1998年度は19種類、延べ38名が参加し、その内容は販売事業関連ワークショップ、簿記会計等であった。

2) 事業

主な事業は、販売事業、購買事業（購買店舗を有し、生活用品、生産資材を扱う）、輸送事業（トラックを5台有している）、信用事業である。特に1997年度からそれまで中断していた販売事業を本格的に再開した。買取り販売が主体だが、委託販売も実施している。特筆されることは、当農協が中心となり26協同組合が参加する事業相互活用システム（クラスターという）を作っていることである。これは、参加する協同組合が、お互いにそれぞれの得意とする事業の利用を図ろうとするもので、例えば他の協同組合の組合員が当農協の販売事業を活用するというように、それぞれの得意とする事業にできるだけ集約し、メリットを確保しようとするものである（小規模組合への支援という側面もある）。いわば連合会的機能を果たしているともいえるもので今後の動きが注目される。

参考までに、1999年2月総会決定事項（貸付関係）を次に示す。

〔貸付種類〕

a) サラリーローン

ア．貸付基礎	出資金／基準給与
イ．対象者	正職員（臨時職員は出資金の範囲）
ウ．期限	1年（あるいは360日）
エ．返済方法	給与支給日
オ．利息	年利21%（利息先取り）
カ．延滞利息	年利21%

b) 緊急ローン

ア．対象者	優良組合員
イ．融資限度	出資金の3倍＋貯金＋担保（ただし3万ペソが限度）
ウ．期限	4ヶ月
エ．利息	年利21%（利息先取り）

オ．延滞利息	年利21%
カ．返済方法	一括あるいは分割払い
キ．担保	必要
ク．条件	5 %を出資金に振り替え
ケ．保証人	必要

c) 生産ローン

ア．条件	サービス料の徴収と5 %出資
イ．利息	返済の都度徴収
ウ．決定権限	1万ペソ以下の借入申込みは参事決済

定例信用委員会への出席には1日につき120ペソを支払う（毎月15日と30日）。

3) 財務 / 経営管理

資産規模をみると、253万ペソから645万ペソへと2.5倍になるなど順調に増加しているが、1998年度の当期利益は大幅に減少している。1997年は販売事業の拡大によるトラックの取得や人員増によるコストアップが原因で減少したが、1998年は更に半減した。最大の収益源である輸送部門の収益悪化によるものである。これは天候不順（台風やエルニーニョ現象）によって収穫が減ったことによる。

流動性比率が大幅に減少している点も問題である（168→128）。事業内容等が異なるので、一概にはいえないが、一般に200%以上あることが望ましいとされているものである。調達資金源泉のうち貯金の占める比率が1997年に大幅に落ち込んだが、1998年度は回復している。

経営の中長期的展望を明確にし、また経営管理を効率的・効果的に進めるためにも中長期経営計画の策定は不可欠であるが、これまでは策定されていない。その必要性の理解と策定の促進が課題である。

4) 課題

1999年3月にC D Aがベンゲット農協関係者の参画を得て実施したワークショップ報告書によれば、現在同農協が抱えている課題は表 - 5 のとおりである。

表 - 4 視察農協経営概況

ベンゲット				ブギアス			タク		
1. 設立年	1989			1967			1971		
2. 登録年	1991			1991			1993		
年 度	1996	1997	1998	1996	1997	1998	1996	1997	1998
3. 組織概況									
組合員総数	613	697	835	1,878	2,015	2,115	1,256	1,267	
正組合員総数	613	697	835	1,178	1,272	1,284	1,034	928	
内女性	411	455	466	795	836	844	523	480	
准組合員総数	0	0	0	700	743	831	222	339	
内女性	0	0	0	343	357	393	121	138	
役員数	7	7	7	7	7	7	11	11	
内女性	2	2	2	0	1	2	6	6	
職員数	23	35	35	13	13	13	3	3	
内女性	4	21	21	9	9	9	3	3	
4. 資産・負債・資本									
流動資産	1,407	2,637	4,280	16,264	17,417	19,723	6,899	8,485	10,623
現金	482	1,117	943	1,868	573	2,700	598	1,389	1,259
未収金	461	966	1,190	12,996	15,557	15,599	6,042	6,755	8,787
在庫	434	393	461	27	988	1,116	243	323	367
その他流動資産	30	161	2,876	1,373	299	308	16	18	210
投資	26	26	404	660	817	618	85	87	30
固定資産	1,000	1,417	1,297	8,583	9,571	9,670	228	233	245
その他資産	99	104	474		12	11	7	7	12
資産計	2,534	4,185	6,456	25,508	27,813	30,022	7,220	8,814	10,911
流動負債	837	1,810	3,327	9,329	9,592	9,042	2,335	2,948	3,693
借入金	568	1,392	599	4,242	4,267	4,867	0		
貯金	259	220	646	3,804	3,997	3,797	2,107	2,529	2,971
その他負債	259	418	2,082	1,283	1,328	378	228	419	722
引当金	495	607	413	6,348	6,911	7,294	735	682	1,059
資本	731	1,389	2,531	9,831	9,507	11,815	3,342	4,106	5,112
当期利益	470	377	185	1,776	1,806	1,861	807	889	1,047
負債・資本	2,534	4,185	6,456	25,508	27,818	30,022	7,220	8,814	10,911
収益	3,319	4,267	4,525	3,977	4,768	4,348	1,141	1,311	1,499
販売ノ購買	9	610	1,258	295	379	491	437	482	459
サービス	863	919	745	325	390	312	121	137	173
運送料	2,054	2,374	1,786	279		212			
利息	32	93	136	1,878	2,232	2,609	505	579	760
その他収入	361	271	600	1,200	1,767	724	78	113	107
費用	2,849	3,890	4,340	2,208	2,962	2,486	334	422	452
給料	685	1,383	1,523	660	774	813	136	203	197
リース料	256	308	315	11	26				
部品	506	538	377						
燃料	451	580	595			37			
減価償却	245	277	421	400	363		30	24	
利息	108	123	203	455	554	617	97	110	134
その他費	598	681	906	682	1,245	1,019	71	85	121
当期利益	470	377	185	1,776	1,806	1,861	807	889	1,047

表 - 5 ベンゲット農協の課題

項 目	問 題 点
(1) 組合員	・ 参加意識の低い組合員の存在 ・ 事業利用の低い組合員の存在
(2) 資本増強	・ 事業拡大資金の不足 ・ 施設拡充資金の不足 ・ 貯蓄・資本増強計画の不徹底
(3) 事業活動	
1) 生活店舗	・ 不十分な事業資金 ・ 店舗の立地条件
2) 信用事業	・ 不十分な融資業務能力 ・ 返済の遅れ
3) 輸送事業	・ 不十分な修理能力 ・ 輸送機材の不足
4) 販売事業	・ 収穫後損失の高さ ・ 販売市場の確保 ・ 購入者の要望（質、量）への対応が困難 ・ 業者との競合 ・ 価格統制が困難 ・ 販売代金の回収の遅れ
5) 青年・女性問題	・ 開発計画の欠如
(4) 今後の課題	
組合員拡大と継続的研修	
有機農業を適用した生産改善	
恒常的農産物販売ルートの確立	
農産物価格の安定化	
収穫後施設の確保（輸送、販売施設、貯蔵施設等）	
農業経営改善	
品質管理システムの確立と組合員職員への訓練	
営農指導員の確保	
多目的事務所の確保（購買店舗、信用店舗、訓練施設、宿泊等）	
種子・農業資材の直接購入	
農機具修理施設の確保	
ベンゲット州内における集荷・配送センターの設立	

(2) バダヤン・ブギアス開発多目的協同組合

ブギアス農協の設立は1967年で、C D Aへの登録は1991年となっている。ブギアス町の14バランガイのうち7バランガイを地区としている。

1) 組織・運営

総組合員数2,000名を超える大規模農協である。准組合員は7地区以外のバランガイの農家及び組合員の子弟である。正組合員のうち、女性が66%を占めている。その理由はベンゲット農協と同様である。地区が町一円ではないということもあり、組合員数の拡大には地区の拡大が必要課題となっているが、同じ機能をもつ協同組合への重複加入は制限されているということもあり、規模拡大となると、周辺農協との合併も合わせて課題となる。

組合員には年齢制限があり、18～70歳までとなっている。加入にあたっては、加入

前研修を受け、組合長及び各委員会の委員長のうち2名以上の面接を受けなければならない。組合員はまた6ヶ月以上の定期預金（正組合員は1,000ペソ、准組合員は500ペソ以上）の保有が求められている。役員は7名で、そのうち女性は2名である。理事会は毎月1回開かれ（毎月第2火曜日午前8時半開会、30分以上の遅刻者には罰金100ペソ）、臨時理事会も必要に応じ開かれている。選挙、信用、監査、教育の各委員会が設置され、活動は活発である。信用委員会は毎週開催されている。この委員会の主な活動は、融資申込み案件の審査、承認、貸付金の回収、貸付金回収方策への提言、融資案件の観察等となっている。

また、教育委員会の活動は、教育研修の企画、実施、資材開発、組合員教育、組合加入見込み者の選定と理事会への推薦、広報活動などとなっている。職員数に変化はない。役員、職員の研修については、コンピューター、信用事業、財務管理、トレーナー、リーダーシップ等の研修に参加している（1995年の参加者12名、1万2,000ペソ）。

また、バギオ近郊に野菜販売や組合員・役員の宿泊に利用する目的で施設を所有しているが、これは組合員子弟の寄宿舎としても活用され、好評を博している。

2) 事業

事業は、信用、購買（生活・生産資材）、野菜の集荷販売（現在中断中で1999年5月に再開予定）、輸送が主たるものである。信用事業のウエイトが圧倒的に高い。1997年で約1,500万ペソの融資があり、借入組合員は約800名にのぼる（現在の貸付限度は出資金の3倍まで、しかも14万ペソ以下となっている）。なお、この組合は、ベンゲット農協とともにクラスターの中核となっている。

3) 財務

流動性比率が大幅に改善されているように財務内容は良好である。出資金などの増強により貸付原資が確保されている（貯金は停滞傾向。天候不順などによる資金需要）ことによる。当期利益は安定的に推移している。

4) 課題

1999年3月にCDAがブギアス農協関係者の参画を得て実施したワークショップ報告書によれば、現在同農協が抱えている課題は表-6のとおりである。

表 - 6 ブギアス農協の課題

項 目	問 題 点
(1) 組合員	・農作業により組合活動への参加が困難 ・女性への負担が大きい ・リーダーになりたがらない（特に女性） ・組合に関する知識の欠如（青年）
(2) 資本増強	・一部は予約を超えているが大部分は未達 ・事務所と住居が離れているため払い込みの遅延
(3) 事業	
信用	・返済遅延
店舗	・不十分な品揃え ・狭隘な店舗 ・配送トラックの入手困難
青年・女性	・不十分な教育研修
(4) 今後の課題	
組合員の拡大	

(3) タバオ・クバ多目的協同組合

タク農協は、1971年、1 バランガイを地区として設立（その後バランガイが3 分割され、現在に至る）された。

1) 組織・運営

もともと1つのバランガイに設立されたということから結束の強い協同組合である。組合員に占める女性の割合が高く、それが役員構成にも表れている（11人中、女性が6名を占める）。職員は3名と極めて少ない。役員には教師経験者が少なくなく、組合員の状況についてはかなりくわしく把握しているという。そのことがまた組合への信頼を高めているようである。理事会は毎月1回開催されている。

2) 事業

事業は信用及び購買事業（生活・生産資材）である。購買事業は店舗を有している。経営概況にもあるように、この組合は借入金をしていない。必要資金を自己賄いしているのは、長年にわたる資本増強・貯金増大の取り組みがあったことに起因しているが、組合執行部への信頼と堅実経営なくしてはあり得ないことである。融資窓口は毎週土曜日に開かれている。融資限度額は定期預金の2倍までとなっている。返済率は98%と極めて高い。

他の農協と同様に中長期経営計画は策定されていない。組合員のニーズに応えていくためには事業内容の一層の拡大が求められるが、その展望を示すうえでも組合員との徹底した話し合いによる中長期経営計画の策定が課題となっている。特に、地域資源（竹細工など）を活用した加工事業の創設などは、組合員の所得向上を図る観点か

らも大いに検討されるべき課題であると思われる。

3) 財務

流動性比率が288%で、借入金がないというように財務内容は極めて健全である。総収入に占める純利益率も極めて高い。人件費等経費を極力押さえて事業が実施されているのである。

4) 課題

1999年3月にCDAがタク農協関係者の参画を得て実施したワークショップ報告書によれば、現在同農協が抱えている課題は表-7のとおりである。

表 - 7 タク農協の課題

項 目	問 題 点
(1) 組合員	・ 休眠組合員 ・ 教育研修の充実 ・ 青年層に対する組合員教育の充実
(2) 資本増強	・ 事業拡大のため一層の資本充実
(3) 事業 信用 店舗	・ 返済遅延の解消 ・ 施設の拡大
(4) 今後の課題 組合施設の更新 コーヒー加工施設の確保 配送トラックの入手 手工芸品制作に必要な資機材の確保	

5 - 1 - 4 ベンゲット州並びに視察農協等の現状と課題（聞き取りによる）

聞き取りによるベンゲット州並びに視察農協等の現状と課題は次のとおりである。時間の制約等から十分な聞き取り調査ができなかったが、今後の参考のために報告することとした。

(1) CDA - CAR（コーディネラ）地域事務所における聞き取り

ベンゲット州において登録されている分野別協同組合並びに中央会・連合会の数は表-8のとおりである。

表 - 8 ベンゲット州の協同組合・中央会・連合会

(1) 単位協同組合	
多目的 (農業ベース)	315
多目的 (非農業ベース)	108
信用	30
消費	20
生産者	4
販売	1
サービス	1
小 計	479
(2) 協同組合銀行	1
(3) 連合会	6
(4) 中央会	2
合 計	488

(2) 北部ルソン協同組合開発センター (N O R L U - C E D E C) における聞き取り

本組織で行っている U N D P プロジェクトのモジュール の活動は、野菜の生産から販売に至るまでの広範なデータバンクを作ることである。地域で栽培されている主な野菜は、ニンジン、キャベツ、ジャガイモ、レタス、トマト、バギオビーンズ (いんげん) 等であり、良質な種子の確保が重要課題である。ちなみにジャガイモについては、種イモをドイツから輸入している。

(3) ベンゲット農協における聞き取り

1) ベンゲット農協は、組合員 88 名、出資金 4 万 4,000 ペソでスタートした。

バギオ市から車で 30 分程度のところにあるラ・トリニダード町近郊の農協であり、標高は 1,500 メートル。他地域と比べて優位にある作物は、レタス、イチゴ、セロリ、白菜、ネギなどである。

2) 野菜の販売と輸送の 2 つの分野で、クラスターにおける指導農協となっている。

野菜の販売事業のため、5 年前から L B P の融資を受けてトラック 4 台とジープ 1 台を購入したが、必要輸送量からみてまだ不十分である。なお、1 ~ 3 年間で融資金は全額返済した (金利は年率 14 % 程度)。

野菜の販売のため、マニラ近郊 (市内から車で 1 時間半程度) にある N F A (National Food Authority) 倉庫内のスペースの一部 (9 区画) を借りている。時

間の関係で視察することはできなかったが、午前2～4時頃が受け渡しのピークで、午前10時頃には野菜はほとんど残っていないとのことであった。このことは、野菜を積んだトラックがラ・トリニダードを出発するのは午後6～8時頃であることを意味する。

ラ・トリニダードの野菜市場は同町が運営しており、ベンゲット農協は2つのブースを借りている。その1つの2階にベンゲット農協の事務所がある。

3) 野菜の販売事業は買取販売方式が主流で、3つの品質等級別にラ・トリニダード市場での売買価格を1～2時間おきに調査し、それを元に買取基準価格が決定される。なお、そのなかから7%の取扱手数料を徴収する。

買取販売方式における価格決定例は次のとおりである。

- ・買取基準価格：市場での調査結果に基づき決定。

- 1等級 1キログラム当たり10ペソ

- 2等級 1キログラム当たり8ペソ

- ・取扱手数料：買取基準価格×7%

- 1等級 1キログラム当たり0.70ペソ

- 2等級 1キログラム当たり0.56ペソ

- ・農家手取り：買取基準価格－取扱手数料

- 1等級 1キログラム当たり9.30ペソ

- 2等級 1キログラム当たり7.44ペソ

4) 委託販売方式も行われているが、その割合は全販売量の10%程度である。その場合の価格は、マニラでの販売価格を基準として決定され、代金は販売後に支払われる。ただし、要求があれば前払いも行われる。

委託販売方式における価格決定例は次のとおりである。

- ・委託基準価格：農家への支払保証価格。市場での調査結果に基づき決定

- 1等級 1キログラム当たり10ペソ

- 2等級 1キログラム当たり8ペソ

- ・輸送費

- 1等級 1キログラム当たり0.75ペソ

- 2等級 同上

- ・取扱手数料

- 1等級 1キログラム当たり0.50ペソ

- 2等級 同上

・諸雑費

1 等級 1 キログラム当たり0.50ペソ

2 等級 同上

・販売予定価格：委託基準価格＋輸送費＋取扱手数料＋諸雑費

1 等級 1 キログラム当たり11.75ペソ

2 等級 1 キログラム当たり9.75ペソ

なお、マニラでの実際の販売価格が販売予定価格を上回った場合には、上回った分が農家の手取りに上積みされる。また、販売価格を下回った場合でも、農家には委託基準価格が支払われ、農協が損失を被ることになる。

ベンゲット農協の野菜販売事業の目的の1つが、年間を通じた野菜販売価格の安定である。このため、マニラにおける季節的な価格変動を参考にしつつ、作物部会を通じて、栽培面積の調整を行っている。

また、作物部会の育成を通じて、ホテル、レストラン等と出荷契約（作物、等級、数量）を結び、高級野菜の販売を行うことを検討中である。

今後、販売事業を拡大するため、トラックの増強とともに、保冷倉庫や保冷車の導入を検討することが重要と考えている。

5) ラ・トリニダードの市場は混雑が激しく、同町では移転計画を持っているが、交渉はまだ始まっていない。ベンゲット農協としては、移転に合わせて、農協の販売施設、事務施設を整備したい考えをもっている。

6) 野菜の輸送は、例えばキャベツや白菜の場合、農家からラ・トリニダードの市場までは、無梱包のまま、農家自身が自家用または借上げのジブニーで運んでいる。農協が農家の庭先まで出向いて集荷することはなく、このことは商人も同様とのことである。

農家が運んできたキャベツや白菜は、ラ・トリニダード市場のなかの農協のブースの前で傷んだ外側の葉を取り除き、1～3等級（主として大きさ別）に仕分けされ、ポリエチレンの袋に詰められる（1袋60キログラム）。袋には小さな穴がいくつかあり、新聞紙が緩衝用に入れられている。農協は、この袋詰めの野菜を大型トラック（8～10トン）に直に積み込んでマニラまで輸送している。

ベンゲット農協の組合長の話では、キャベツの場合、農家段階での重量を100とすると、農家からラ・トリニダードの市場までの輸送で15～25が失われ市場からマニラの販売施設までの輸送で10～15が失われ、マニラで販売されるときには60～70に目減りしているとのことである。

(4) ブギアス農協における聞き取り

1) バギオから車で5時間程度(イフガオに向かう幹線道路に面したブギアス町の中心まで約4時間。そこから脇道に入り農協まで約1時間)の遠隔地にある農協で、標高は約2,000メートル。

他地域と比べて優位にある作物は、ジャガイモ、トマト(フィリピンの低地で栽培されているトマトは小さくて俵型だが、ここのトマトは日本と同様の丸い形で、中程度の大きさである)、キャベツ、ニンジンなどである。

2) 農業資材の購買分野でクラスターの指導農協となっている。

婦人組織、青年組織、農民組織の代表が会議に参加し、また、MAOの職員も同席していた。

3) ブギアス農協は、1968年にカトリック布教組織によって設立されたものを母体としており、そのときの出資金総額は365ペソであった。その後、1972年に信用協同組合として再組織化された。そのときの出資金総額は5,600ペソで、1人1回に20ペソを融資した。1979年に野菜生産農家のニーズに応え、農業資材の購買事業を開始した。

現在の事業は、信用(貯蓄・貸出)と店舗購買(農業資材・消費物資)であり、これら以外に組合員サービスとして、組合員子弟の高校進学のための奨学金、組合員死亡時の見舞金(5,000ペソ)、村落開発資金(毎年1バランガイに2,000ペソ)を提供している。

また、組合員家庭に対して、裏庭での養豚を奨励している。

貸出事業は、組合員農家への農業生産融資のほかに、教育ローンや保健ローン、また、行政からの事業受託者(組合員)に対するつなぎ融資を行っている。

組織的には、この農協は、ベンゲット州協同組合中央会、ベンゲット州協同組合銀行、ベンゲット州協同組合連合会、NORLUの会員となっている。

4) 3年前に野菜の販売事業をトラック4台で行ったが失敗し、40万ペソの損失を被った。その主な理由は、ベンゲット農協のような販売施設をマニラ近郊にもっておらず、マニラの公設市場で販売したものの、ラ・トリニダードの市場と同じ価格でも売れなかったからである。

5) この農協の本所がある地域は、電話が通じておらず、また、携帯電話も使えず、テレビを見ることもできない。農業省がラジオを通じて農産物価格の情報を流しているが、こうした地域では、価格に関して得ることができる情報はそれだけであるため、高い価格が放送されると農民は一挙に収穫し、ラ・トリニダードの市場に持ち込むため、市場では野菜があふれ、価格が急速に低下するという問題に直面している。

6) ブギアス農協では、1999年5月から野菜の販売事業を再開しようと考えている。そ

の際は、ブギアス町の中心部までは電話が通じているため、そこと農協との間を双方向の通信機でつなぎ、価格情報を得ることを考えているということであった。また、販売先はマニラではなく、ラ・トリニダード市場とのことであった。

また、買取方式は価格変動リスクや輸送上のリスクを農協が全面的に負うことになるため、それを軽減するための方策について検討する必要があるとのことであった。

なお、農協とブギアス町中心部がある幹線道路までの道は、舗装されてなく、雨期における農産物の輸送は困難が予想される。

MAOが1995年から総合病中害防除の研修を開始しており、当農協でも、職員をこの研修に参加させるとともに、MAO職員を講師として農協に呼んで組合員への研修を行っている。

また、1998年には、労働省の支援を得て、有機肥料の生産方法に係る研修を職員に受講させた。今後、農協で生産し、組合員に供給する計画をもっている。

7) ブギアス町には現在4つの農協があり、事業面で互いに協力し合うための話し合いは始まっているとのことであったが、合併をめざしているのか、それとも連合会の組織化をめざしているのかは分からなかった。

(5) タク農協における聞き取り

1) バギオ市から車で2時間半程度の中間地にある農協で、幹線道路と農協の間は約30分。標高は約750メートルで、ベンゲット州で最も標高の低い地域の1つである。

この地域は、イロコスに向かって流れる川に沿って発展した地域で、地域の主たる作物は米（雨期作、自給用）とその裏作として乾期に栽培されている野菜で、野菜の方が米より収益性が高い。他地域に比べて優位にある野菜は、キュウリ、バギオピーン、パブリカであり、過去にズッキーニを栽培したことがあるが、ウイルスにやられたとのことだった。

また、コーヒー、オレンジ、スターアップル、マンゴー、パパイア、グヤバノなどが栽培されている。

2) 組合長は、70歳代の女性で、小学校の先生だったとのこと。片言の日本語を話す。

最初は、25名のボランティア組織としてスタートし、サービスは無料であった。1994年、多目的協同組合として正式に登録された。主たる事業は、信用（貯蓄と貸し出し）と店舗購買である。購買品は、米屋その他の食料品、農業資材、建築資材、自動車部品等である。

3) 総資産額は1,100万ペソで、外部からの借入金はなく、このことはこれまでの農協運営の1つの原則となっている。

組合員は、出資金と定期預金の合計額の2倍を上限に融資を受けることができる。主な融資の目的は、農業資材並びに土地の購入である。金利は月率1%で、返済が滞っている例はない。

定期預金の金利は年率11.82%（昨年）、普通預金の金利は年率5%であり、出資配当は10%（昨年）であった。

4) この農協の活動地域（3バランガイ）の農家総数は4,000戸で、そのうち1,270戸が組合員である。現在、新規組合員獲得のためのキャンペーンと研修を実施している。

今後、販売事業をいかに実施するかがこの農協の課題であり、そのためには外部から融資を受けることも検討する必要があると考えている。また、近くに商人が経営する精米所が2軒あるが、農協も1つ所有したいとのこと。

同席したMAOの職員の話では、この地域の月別気温と雨量データはないという。また、農協役員の話では、MAOは病虫害防除等に関するセミナーは開催するものの、その内容は一般的なもので、特定の病虫害防除するための指導は求めても受けられないとのことであった。

この地域は、電話も通じておらず、テレビを見ることもできないが、PAO職員の話では、携帯電話は通じるという。

当地からバキオへの野菜の輸送費用（ジブニー）は、1バスケット（80kg）30ペソ。

5) PAO職員の話では、この地域の農業は、雨期における稲作と乾期における野菜栽培が行われており、整地（6～7月）、田植え（8月）、収穫（11～12月）、野菜栽培（2～5月）となっている。灌漑施設がないため、稲作は天水に依存しており、稲作面積の約半分で乾期に野菜の栽培が行われ、残りの半分は放棄されているとのことである。灌漑施設の整備（川からの取水施設とため池の建設）が望まれている。

また、過去に養蚕を試みたが、桑は順調に生育したものの、蚕は死滅したとのことであった。

6) 1998年度の信用事業の収入は表 - 9 のとおりであった。

表 - 9 タク農協の信用事業収入（1998年度）（単位：ペソ）

融資金利息	760,240.50
融資サービス料	173,734.35
返済猶予時の支払金	59,879.55
入会金（1回限り、1人20ペソ）	2,080.00
書類作成費	7,165.00
通帳作成費	1,585.00
他の金融機関への預金利息（14～18％）	24,114.19
その他	8,091.00
合 計	1,036,889.59

（6）ベンゲット州協同組合銀行における聞き取り

- 1) 協同組合の連合会としてこの協同組合銀行が設立されたのは6年前であり、現在、会員は101の協同組合で、その約80％が農協である。総資産額は120万ドル（5,700万ペソ）である。ラ・トリニダードにある本店のほかに、ブギアス町とバギオ市に支店をもっている。
- 2) この地域の主な課題の1つは、協同組合の規模が小さすぎて、信用事業を行うことができないことである。
- 3) この銀行の融資は、会員の協同組合とそれら協同組合の組合員個人の両方に対して行われており、金利はそれぞれ年率で18％、24％である。協同組合への融資の限度額は50万ペソで、協同組合はそれを組合員へ転貸することもできる。

また、女性向けの小額融資でも1995年から開始しており、これまで700名に融資を行い、返済率は90％を超えている。今後3年間でそれを3,000名に拡大する計画をもっている。

また、L B Pは、ベンゲット州協同組合銀行を通じて農家への融資を行っている。この銀行はL B Pから金利年率6％で借入、それを営農資金（金利は年率12～14％）や固定資産購入資金（金利は年率16～18％）として個人に融資を行っている。

5 - 2 営農

5 - 2 - 1 営農の現状

営農指導の現状と課題を整理するため、C D A及び関係多目的協同組合の営農指導体制及び地域の営農指導全般にわたる関係組織の活動の現状を調査した。

モデル農協の個別生産者に対する生産技術上の指導は実質的には行われていない。

生産と出荷上の現状解析と、改善すべき問題点は、松久個別専門家の指導によりC D A関係者と現地のモデル農協関係者がワークショップを開いて問題分析を行い結果をまとめたの

で、それを基にし、現地調査の見聞、データを参考にして取りまとめた。現地の農業経営指導（営農指導）体制は、プロジェクト目標であるACIMSの確立を通して作られるものである。現地の個別的問題は関係者の指摘した諸点を列挙することとした。

具体的な営農指導活動体制は、営農指導担当者の指名あるいは任命雇用、ACIMS研修を基礎とし、CDAと農業省（DA）/MAO、PAOが連携して展開、組織化され、つくりあげられる。

（１）営農指導の現況

営農指導、生活指導活動は政府諸機関、民間諸団体、農業関連業者によって行われることになっている。政府諸機関の主なものは、DA/MAO、PAO及び国立ベンゲット大学（BSU）である。民間諸団体として、農業協同組合と非政府組織（NGOs）、民間ボランティア組織（PVOs）がある。農業関連業者とは、主に肥料・農薬・資材等の生産販売業者である。

「フィリピン国農業協同組合組織強化計画調査」（1993年12月、農調農JR93-56）は、「系統的・体系的な営農・生活指導活動はDA/LGUの普及員と農業研修局（ATI）による研修事業（「耕種営農」研修、コーン及び畜産経営研修など）に拠る所が大きい」と報告している。

当該モデル農業ではCDAの指導により営農指導体制の樹立のため、多目的協同組合に農業技術者を雇用し、営農技術員として養成する段階にある。

ベンゲット農協ではBSUの卒業生2名を農業技術者として雇用した（R.Siaelto、D.Raymundoの2名）。

ブギアス農協及びタク農協では、営農指導員としての特定の農業技術者の任命はまだ行われていない。

（２）BSUの研究活動と営農指導の現状

１）組織・機構

本大学は、ベンゲット州を中心とする農業生産と農業経営の発展に寄与するために13年前に設立されたもので、教育・学術部門では大学院他8学部（College）と2研究所、研究・普及部門では5専門研究所を有する総合農業大学である。教育部門、研究部門、普及部門、生産部門から構成されている。

a）教育部門

学生教育・学位授与コースがある。そのほかOpen University Program（起業家養成の社会人・成人大学と、学位コースがある）を1997年から開始している。起業家、先導的営農者の養成が主目的で、DAのATIとは異なる研修システムで進めて

いる。

b) 学生教育・学位授与コース：略。

c) B S U Open Universityによる農業指導者の養成、研修

作物栽培の重要時期を選び、栽培の順を追って、例えば耕起・施肥・播種時期、栽培管理・追肥・植物保護の時期、収穫・販売時期に、系統的に一定期間の研修を行う。

d) 研究部門

B S Uにおける研究項目は次のとおりである。これら課題の研究者及びこれらの問題に対する学生の教師・指導者は、Open Universityの指導者であり、今後、各種営農指導の講習会の講師、指導者 (Resource Person) として重要な役割をもつこととなる。

大学における研究の主要課題は次のとおりである。

Technologies in vegetable

Fruit tree

Cut-flower

Animal production

Health and nutrition

Energy

Agroforestry

Forest conservation

2) 研究部門

課題と試験供試作物及び成果と今後期待される研究成果

a) Grop Improvement and Seed Technology

Garden Pea, pole, bush and field beans. Chrysanthemum, Rose, Strawberry, Taro, Cassava, Apple, Rice, Carrot.

新系統の増殖。種子生産量の増加技術。

b) Tissue Culture and Mass Propagation

Chrysanthemum, Potato cultivars mass propagation in vitro. Callas, Liliums, Asparagus, Strawberry 培養基が決定された。Rose, Gladiolus, Anthuriumは研究中。有色のCallas、イチゴとバナナでは有望系等が特別な個人に配布され、特性検定が行われている。組織培養系統の多収イチゴが注目されている。

c) Biological Control and Integrated Pest Management

バレイショ・シストセンチュウについてBiological Controlが可能なカビ及びバ

クテリアを分離している。Garden PeaのFusarium wilt（萎凋病）についても抵抗性根圏バクテリアの研究をしている。キクのアブラムシをコントロールする天敵生物の研究も発表している。総合的害虫防除（Integrated Pest Management：I P M）の研究も行っており、キャベツ・コナガの生物的防除のための天敵生物の研究で成果をあげている。

d) Postharvest

ブロッコリー花蕾の品質保持のためのアスコルビン酸溶液浸漬効果、ニンジン腐敗防止のための包装法、商用ワックスの使用、白菜輸送等の腐敗防止のための15%明礬液の利用効果などを明らかにしている。バレイショの貯蔵期間の延長試験をしているが、成果は得られていない。

e) Farming Systems

市場指向、かつ持続的農業生産を確立する方法を明らかにするための研究が行われている。豚の厩肥利用、Mushroom堆肥、廃棄ゴミの燃焼灰、鶏糞、その他の有機物の施用効果と問題点を明らかにしてきた。土壌保全、浸食防止のための間作、被覆作物の栽培効果などを試験し、成果を得ている。

f) Socio-Economics and Product Development

バレイショ生産、加工に関し、ルソン島北部・コーディリラ地域の投資計画を作成し、加工計画を立てた。

Home-garden projectによるサツマイモのチップ製造計画が行われている。バレイショでん粉の脱色法の研究、ソーセージ等の肉製品の粘着増量剤としての使用など研究を進めている。

これらの研究は、現地栽培者の直面している栽培上の諸問題に対応したものである。特にバレイショ新品種の大量増殖と普及、Garden Peaエンドウマメ（未成熟グリーンピース）の新品種育成（CGP18）、乾燥条件でのMushroom系統の選抜等が最近の顕著な成果とされている。

3) 普及部門

コナガ（diamondback moth、D B M）防除のためのDiadegma semiclausumの配布。

1997年に4万4,710匹の捕食動物Diadegma semiclausumがベンゲット州のキャベツ生産地帯のD B M防除のため配布された。

サツマイモ栽培が学校における食糧計画、母親学級、栄養向上月間、サツマイモ集約栽培授業等で普及された。

a) Agri-School-on-the-Air

放送農業学校を1997年から普及局（Office of the Director of Extension：

ODE)を通して開始した。放送はその部門の専門家により、ローカル放送局を通して、定期的に行われた。放送内容は作物、家畜、水産のみならず健康、栄養分野までカバーした。

この放送に対するコーディリラ地域の農民の反応は非常に高かった。放送概要は印刷し、参考資料として受信者に配布した。これらの作物に関する資料は大学の通信教育運動の情報として役立っている。

b) Technology Piloting and Commercialization 技術案内と商業化

ベンゲット州内で、中小規模起業(企業)農家(SMEs)に対し先導的技術案内をした。

シイタケ栽培(オガクズ利用)

新品種利用サツマイモ栽培

豚飼育

新品種利用エンドウマメ栽培

集約土壌再活性化技術による高価値野菜栽培

新技術による種バレイショ生産

これらは科学技術省の技術応用普及研究所(Technology Application and Promotion Institute: TAPI)の資金によるものである。

c) Training and Outreach Activities 研修及び更に発展した活動

年間70回の各種研修、セミナー、講習会をBSU単独あるいは他の政府、NGO、民間機関と協力して開催した。

非伝統的エネルギーセンター同盟(Affiliated Non-Conventional Energy Center: ANEC)の大学支部として活動している。

畜牛、林木、ココナッツ、豚、Diadegmaをコーディリラの諸州、特にベンゲット州内に配布した。

自助努力による地域発展のための農林業援助プログラム(ASPECTS)や地域栄養集中改善計画(BIDANI)に更に協力の手を伸ばしている。NGOの活動(SAFEWATER、BSU-CSD-FLMA)とも共同している。

4) その他

a) 本大学研究者は、高地野菜生産農家のための野菜研究について野菜研究所と北部フィリピン根菜研究訓練センターから表彰された。

b) 野菜と切り花の栽培技術展示園を学内園場に設置し、殺虫剤の残留のないブロッコリーとエンドウマメ栽培や、切り花(キク栽培)の開花を揃えるための暗黒処理効果についての展示栽培を行った。イチゴ園場ではネギの混作による病害抑制効果試験を

実施している。

c) 普及情報資料を出版した。例えば“Coffee Production under Pine-based Agroforestry Systems”(松林の農業林システム下でのコーヒー生産)等である。

以上、みたとおりBSUの諸活動は、地域の農業上の問題に対応し、技術開発と実証展示、技術の普及に従事する農業指導者の養成、生産農民に対する直接の営農指導まで多岐にわたっている。しかし、BSUの活動は、当然ながら、不十分な部分が多く、それらに対し、助言と協力がプロジェクト活動に期待されている(JOCV隊員によるキノコ栽培の指導が行われている)。

(3) BSU以外の営農指導活動

営農指導関係者に対する研修ではないが、ベンゲット州協同組合銀行(CBB)には、貸し付けを受ける農民に対するFarm Adviseのシステムがある。このAdviserは、Dr.Carlos T.Buasen(BSUの前副学長)で、CBBのChairmanでもある。同氏はChairmanと同時に農業経営の助言者としての役割を果たしており、CDA作成のFarm Guidance Manualのイロカノ語への翻訳担当者である。

(4) 農業省、地方農業事務所の活動

社会ジェンダー調査報告書及び本計画現地検討会協議メモにもあるとおり、ラ・トリニダード町農業事務所(MAO)はラ・トリニダード野菜集荷場の中にあって、所長以下10名の職員で活動している。設備も予算も不十分で、活動に困難が大きい。農業技術の研修は農民全般を対象としている。

ベンゲット州農業事務所(PAO)には事務職4名を含む37名の職員がいる。PAOが主催する研修は、組合員のみならず州農民全般を対象とし、IPM、食品加工、栽培技術の講習などを行っている。講師はBSUなどの外部機関に依頼している。

(5) 中央農業研修センター(ATI-NTC)

全国に4ヶ所ある中央センターの1つがBSU構内にある。中央センターなので地域の農業状況の把握が主要業務であって、農家レベルの研修は義務づけられていないが、農民からの要請により、野菜栽培技術の講習なども行っている。

(6) 民間企業が行う技術指導

農薬、肥料、その他農業資材の販売業者による技術講習会が開催されている。

一例をあげると、著名な農薬会社NOVARTISが他の業者と共同して野菜栽培技術講習会

をブギアスで開催していた。参加先着10名に賞品を提供、参加者には農薬サンプルの提供、農薬使用の指導を行うものである。

野菜畑のうち、農薬を使用した圃場に看板を立て、使用農薬名、メーカー名が書いている。バレイショ疫病の防除薬の宣伝が目立った。

野菜種子についても、輸入品種の宣伝が業者の立場で行われている。品種の導入、栽培技術の指導について一定の役割を果たしている。キャベツについては、日本の種子業者の育成品種が販売されている。

5 - 2 - 2 モデル農協における営農指導の問題点

モデル農協における協同組合活動については、現地ワークショップの報告書（“Schematic Planning for Project Cycle Management” Terminal Report）に問題点が分析・整理されている。現地調査の結果をもプラスして、以下、営農指導上の栽培技術、集出荷の問題点、プロジェクトの課題として検討すべき諸点を示す。

（１）問題別現況

１）WORKSHOP 1A

a）ベンゲット農協

b）ブギアス農協

主要問題分野	当協同組合での問題点	解決策・技術上の問題点	本プロジェクトへの期待
生産物のトラック輸送問題（Trucking）	トラック輸送設備の維持（自動車メカニックの不在）、不十分なトラックサービス及び設備、輸送設備の老朽化。	トラックの購入。冷蔵バン（低温輸送車）の導入。 事務所、駐車場、修理施設の獲得。	技術移転及び経済的援助。 野菜、花卉類の荷姿、包装、品質保持技術。低温輸送の経済性検討。
市場活動（Marketing）	a. 高率の収穫後ロス。 b. 低品質の生産物。 c. 販売店数の不足。 d. 市場仕入れ人（買参人）の量、質の要求に対応できない。 e. 販売過程の変動が大きい。	出荷用荷作りの改善。 輸送過程の改善。 選別分級施設の建設。 収穫後管理についての農民教育。 他のマーケットに販売店を探す。	収穫後管理施設の導入。 高品質野菜の生産技術。 市場の動向に見合った野菜生産。適品種と作期の検討。

主要問題分野	当協同組合での 問題点	解決策・技術上の 問題点	本プロジェクトへの 期待
市場活動 (Marketing)	f. 私的個別仕入れ人 （個別トレーダー）との競争が 激しい。 g. 価格コントロール がない。 h. 仕入れ人の支払い が遅れる。		
将来計画 1. 組合員数の増加と組合 員の教育と訓練。 2. オーガニック・ファー ミングの導入と生産の 改良。 3. 自前の小売市場を確立 させる。 4. 価格を安定化させる。 （特定作目について） 5. 収穫物の貯蔵施設を設 立。（トラック、市場 施設、貯蔵庫） 6. 農作業機械の導入、改 良。 7. 品質管理システムを作 る。 農民の教育、研修。 8. 営農指導員を雇用す る。 9. 多目的建物（消費者、 農民の宿泊施設、研修 施設として）。 10. 業者から高品質種子、 資材等の直接購入。 11. 研修施設、事務所、修 理工場を設置。 Benguet各地区に集出荷セン ターを作る。			将来計画全般に技術 移転と財政援助。教 育研修施設の建設。 A C I M S の導入。 営農推進指導マニユ アルの策定。 1. 作目別専門部会 の組織化。（栽 培指導、栽培面 積調整、品種統 一、出荷期調 整、品質規格の 調整） 2. オーガニック・ ファーミング。 生産の見とおし、生産技術は 検討を要する。 3. 市場内に小売店 のlot（コマ） を獲得すること への協力。

c) タク農協

主要問題分野	当協同組合での問題点	解決策・技術上の問題点	本プロジェクトへの期待
将来計画 1. 現在の組合の建物をコンクリートの3階建てに改造。 2. コーヒーの処理工場を建てる。 3. 輸送用のトラックを獲得すること。 4. 手工芸品生産のための竹裁断機を導入。 5. 緊急時のための発電機の導入。 6. JICAを含めた他機関からの資金の導入。(贈与) 7. 飲料水、灌漑用水のための貯蔵池の建設。	資金不足。		地域資源の活用による農産加工、手工芸品の生産指導。 野菜生産指導。

2) WORKSHOP 1B

a) ベンゲット農協

問題分野	問題点	事業計画	JICAへの協力要望
技術援助項目 営農指導 (Farm Guidance)	・LGUs農業技術者は広域担当である。 ・農業普及員は全般担当で、専門性が限定される。 ・協同組合では営農指導員(Farm Guidance Worker)がいない。	・協同組合内に営農技術員を雇用する。	・協同組合の営農指導員を教育・訓練するため、日本から営農指導の専門家を派遣する。 ・営農指導員は日本での研修を受ける。
市場・購買 (Marketing/purchasing)	・協同組合では、不適切な収穫物管理と設備不足の結果生ずるロスを負担している。 ・製品の等級分別が不適切である。 ・価格が不安定である。	・組合員に対し収穫後管理、処置を適正化させるための教育を行う。	・収穫後処理・管理施設を設置する。 ・市場流通専門家の派遣を希望。

b) ブギアス農協

問題分野	問題点	事業計画	JICAへの協力要望
技術援助項目 営農指導 (Farm Guidance)	・現場での栽培指導者数の不足。 ・新栽培技術に対する農民の不受容。 ・取り入れられるべき新技術に対する農民の理解不足。	・栽培指導者を参加させるよう要求。 ・先進農民に対する奨励策をたてる。 ・技術研修。 ・実現のための政策を立てる。	・改良栽培の技術移転。 ・技術交流計画、視察旅行、日本でのセミナー。
市場・購買 (Marketing/purchasing)	・協同組合に小売店、流通センターの施設がない。 ・組合員の生産物を買収する資金が不足。 ・収穫後管理施設がない。 ・情報設備がない。 ・ラ・トリニダードとブギアス間の道路整備、輸送条件の整備。	・市場との結びつきを確立させる。 ・SMCBUP (Savings Mobilization and Capital Build-Up Program) を改良する。 ・必要施設設備の建設と購入。 ・情報施設の設置（電話、ファクシミリ、e-mail、コンピューター）	・技術、財政上の援助。 ・調整、協同。 ・マーケティング研修。

c) タク農協

主要問題分野	問題点	事業計画	JICAへの協力要望
技術援助項目 営農指導 (Farm Guidance)	・不適切な技術者。 ・営農指導の必要。	・LGUの援助要請。	・財政的援助。 ・営農指導資料の無料提供。
市場／購買 (Marketing/purchasing)	・農民の組織化がなされていない。	・組織化を進める。	・野菜生産部会の組織化指導。 ・生産の技術援助が必要。

(2) ワークショップのまとめと配慮すべき問題点

作物生産部門について取りまとめは次のとおりである。

1) 協力活動によって得られる望ましい結果

A C I M S の導入と、営農指導 (Farm Guidance System) により、需要に見合った良質品の生産を高める。現在の農民の生産を最高度に高めることができる。

2) 目標

生産、需給、設備、トラック、コンピューター、有機農業に関するデータベースが整えられる。

3) 実現のための資源

種類別野菜生産地域の地帯分け。

4) 生産部門の責任

計画的農場使用と計画的栽培、生産資材の計画的購入。

5) 予想されぬ災害問題

自然災害の発生。病虫害の発生。灌漑水供給上のリスク。

6) その他の問題

自然災害発生時の対策。交通輸送上の問題。過剰生産時の対策。品質等級分類においての不適切な出荷に対する対策。貯水池、給水システムの建設問題。

5 - 2 - 3 総括

ベンゲット及びブギアス農協における野菜栽培技術は、現地の栽培状態と統計資料をみても明らかとなっており、決して高いレベルにあるとは認めがたい。しかし、平均単収は年々増加する傾向が認められ、栽培技術の向上が確実に進んでいることが認められる。(資料Agricultural Profile of Province of Benguet, 1997) タク農協の生産レベルは他の2地区に比べ低位にあり、一層の技術指導が必要である。

個別農家を農業協同組合に組織化することは、組合員になるメリットの認識理解が基本であり、農協をとおして生産と販売の技術指導を受けることが重要な柱であることは明らかである。各組合員は作物生産部会へ組織され、生産販売の個別技術が営農指導員、あるいは組織の指導者を通して行われることを期待している。各組合員の営農台帳を整備することは営農指導の基本となるものであるから、様式を定め整備していく。

これらの活動を行うためには農協に営農指導員が常駐していることが必要である。技術協力では営農指導員の育成が具体的課題となる。

営農指導員の育成は、C D A、D A、M A O、P A Oの協力の下にプロジェクトの課題として実行される。具体的な育成事業はC D Aを中心とし、今後確立されなければならない。具体

的な栽培技術、品種導入など多くの場面については、BSUでの研究蓄積の活用を図られることが重要である。BSUにおける現状の問題点への対応と栽培に関する研究はかなりの成果をあげているので、今後ともBSUの現地での技術指導と改善の余地は広く、生産向上に大きな期待がもてる。

問題は野菜類の収穫後管理、品質保持、輸送技術などである。製品の歩留まり、商品化率の低さ、輸送上の大きなロスなどの問題が大きい。

日本側からの専門家は輸送手段、荷造り、製品の質、作期の問題など、改善すべき点が多いポストハーベスト面での技術指導をする必要がある。ベンゲット・バギオ、マニラ及びフィリピンの各市場における年間を通した価格変動の資料等を検討し、地域別に生産出荷計画を立てること、そのための栽培の可能性を含めた指導助言が必要である。

5 - 3 ジェンダー・地域開発

フィリピンの農業及び農協活動においては、女性の果たす役割が極めて重要である。このためJICAは本調査に先立って、1998年10月13日～12月12日までの2か月間、正岡睦美氏を現地に派遣して、対象農協の役割、農村における男女の役割、農協へのかかわり方等に関する調査を行い、「社会ジェンダー調査報告書」（付属資料10）を取りまとめた。

本調査団は、この調査結果を踏まえて、モデル農協になると目される農協を調査した。その結果、インフラなどハード面の開発に女性が直接関与することは少ないものの、女性のグループ活動や研修を通じて、地域の人々が自信を深めたり、意欲的に生活改善に取り組むようになるであろうこと、そうした意識の変革や人的資源の開発が起これば、地域への波及効果もあり得ることが明らかになった。ハード面ばかりでなく、女性の果たすソフト面の開発効果に配慮した協力活動が望まれるゆえんである。

5 - 3 - 1 協同組合におけるジェンダーの現状と問題点

モデル候補農協で行った女性組合員の状況に関する聞き取り調査によれば、女性の組合員数は男性よりも多いが、女性は組合の役員になることをためらう傾向があった。その主な理由としては、リーダーとしての訓練を受けていないので自信がない、家事・育児・農作業など労働時間が長く、余分な時間がない、家族（特に夫）の了解が得られないなどがあがった。

に関しては、女性自身の自信のなさが女性のリーダーシップ発揮と組織の意思決定への参加を阻んでいるのであるが、逆にいえば、男性ばかりでなく、女性たち自身も、女性はリーダーとしては不十分であると思ってしまうために、女性リーダーの出現を期待しなかったり、協力的ではないなどの傾向が出てきてしまうのではなかろうか。実際に、どの協同組合においても、女性の組合役員数は少なく、したがって、組合運営への女性の参加度が低くなっている

といえる。一方、組合の女性役員たちは、協同組合におけるマネジメントや政策決定を男性が占めていることを懸念しており、女性の参加がもっと必要であると考えている。これは、元々女性の役員が少ないうえに、仮に役員に選出されても、会計、人事、庶務、教育研修など、本来、社会や家庭で女性が伝統的に担ってきたような役割に限定され、高い地位の役員に任用されていないことが多いことも関係しているであろう。女性組合員に対するリーダーシップ研修の必要性が強く感じられた。

に関しては、別の機会に行った女性のグループ・インタビューで、参加者の大半の女性から、女性が果たさなければならない複数の役割・責任（multiple roles/burdens）を、夫と比べて不公平だと感じているが、直接、夫には言い出せないでいるとの声が聞かれた。これは、とも関連するが1つには、家庭の平和を重んじる文化的背景がある。また、モデル農協の女性役員の聞き取り調査で、女性組合員への時間管理の研修の必要性が出てきたことから、既成のジェンダー概念やジェンダーの役割に対する意識変革をしなくても、時間管理のトレーニングをすれば女性の過重労働の状況は改善すると考えていることがうかがえる。

に関しては、組合役員は無報酬であるため、女性が役員になる意向があっても、家族や夫の理解が得られず役員になれないケースも考えられる。このため、すぐには無理ではあろうが、将来的には、組合役員にも報酬を支払うなどの措置を取るような配慮も必要であろう。

現在のところ、1つのモデル農協においてN G Oに講師を依頼してジェンダートレーニングを行ったことがある以外は、モデル農協では、ジェンダーを扱った研修や、女性組合員だけを対象とした活動は特に行っていない。しかし、女性組合員に対する、家計管理や時間管理などの生活設計、マーケティング、リーダーシップ訓練などの教育研修の必要性が強く感じられているとともに、生計プロジェクトのニーズもある。生計プロジェクトに関しては、単に技術的な面にとどまらず、事業計画の立て方や資金管理などのマネジメントについてもトレーニングする必要があがっている。生計プロジェクトや女性のグループ活動などは、生産者としての女性という面だけが強調されがちであるが、単に収入を増やすだけでなく、同時に、男女双方のジェンダー意識変革につなげていけるようなメカニズムを考えていくことが大事であろう。そうでなければ、すでに複数の重責を担っている女性に、また1つ重責を負わせる結果となる可能性がある。

5 - 3 - 2 地域開発の現状と問題点

(1) ベンゲット州内でこれまでに実施されている主な開発プロジェクト

1) 州全般

a) Cordillera Highland Agriculture Rural Management Program (C H A R M P)

アジア開発銀行 (A D B) からの資金で、農業省と州政府が実施している。道路、橋

などの輸送インフラ及び、灌漑、給水設備などの改善を図り、農業部門を支援する目的である。

b) B L I S T (Baguio-La Trinidad-Itogon-Sablan-Tuba)

欧州共同体 (E C) が1993年に実施した B L I S T 地域の都市開発調査に基づいて、バギオから、ラ・トリニダードへの道路並びにバギオからアシンへの道路の補修が行われた。現在、ゴミ処理問題に関するフィージビリティ調査が進行中である。

c) 上下水道・衛生改善プロジェクト

U N I C E F によるプロジェクトで、州内のいくつかのバランガイにおいて、水タンクと配水管、簡易トイレ、トイレシンクが設置された。

d) 児童労働に関する国家プログラム

危険かつ有害な状況下で働く児童と女性を守る目的で U N I C E F が実施している。ベンゲット州は、国内でも特に児童労働が盛んであるという調査結果が出たため、40万4,850ペソが州に交付された。

2) ラ・トリニダード町 (州都) における開発プロジェクト

a) 野菜集荷販売市場 (La Trinidad Vegetable Trading Post) が、U S A I D の援助によって建設された。ベンゲット州全体の野菜販売流通における中間商人を排除することを目的としている。州内から野菜が集中的に運び込まれており、1日に推定170トンの野菜を扱っている。

b) 総合的高地農村開発プロジェクト (The Highland Integrated Rural Development Project: H I R D P)

1989～1991年に、J I C A の援助により、総額3億1,800万ペソをかけて、生産地から市場までの道路、水利設備、下水道、河川工事、灌漑設備、学校施設などが改善された。

c) 世界銀行が1994～1997年に100万ペソで行った上下水道プロジェクト

d) 日本政府の草の根無償資金供与 (1997年に3万ドル) により、バランガイ・ワンガルの水道設備プロジェクトに追加援助が行われた。

(2) 主なインフラ整備状況

1) 電話通信設備

州内の13町 (Municipality) のうち、9町に電信電報局がある。今後、残りの地区でも早急に設置の予定である (1996年) 。電話設備があるのは、ラ・トリニダードとテユバの2町だけである (1996年) 。

2) 電力設備

州内にある2つのダムから、全140のバラングイのうち、86のバラングイに送電されている（普及地域61%）。

3) 道路

州内の道路のカテゴリー別の長さは表 - 10のようになっている。

表 - 10 ベンゲット州内の道路

National Roads	411.122 km
Provincial Roads	300.929 km
Municipal Roads	56.211 km
Barangay Roads	555.445 km
合計	1,323.707 km

出典：Benguet Socio-Economic Profile, 1995, Benguet Province

それぞれの道路を舗装の種類で分けると表 - 11のようになる。

表 - 11 ベンゲット州内道路舗装状況（単位：km）

舗装の種類	National	Provincial	Municipal	Barangay
セメント舗装	107.429	28.266		
アスファルト舗装	55.518	20.109	5.865	
砂利道	248.175	124.708	25.408	686.936
土	132.863	25.768		
踏み分け道	32.179			
合計	576.164	198.851	31.273	686.936

出典：Benguet Socio-Economic Profile, 1995, Benguet

一部の道路を除いて、ほとんどが舗装されていないため、円滑な輸送が妨げられており、気象や地形によっては、山崩れの危険をはらんでいる。

4) 医療・保健

5つの公立病院と4つの私立病院がある。そのうち、州立病院であるBenguet General Hospitalは、日本の無償資金援助によって、現在ラ・トリニダードに改築中であり、2000年3月に完工予定である。また、地方には、各町にあるルーラル・ヘルスユニット（13）、バラングイ・ヘルスステーション（126）、更に22のサブクリニックが

ある。総ベッド数は、322床で、1,037人に1床の割合である（フィリピン国平均は、537名に1床）。（なお、州立病院完成時には、総ベッド数は、これより100床増える予定）。

（３）ベーシックニーズ及びニーズアセスメント¹

ベンゲット州は、国のSocial Reform Agendaによって、20の最も貧しい州、「クラブ 20」のうちの1州とされ、それに伴い、ベンゲット州はミニマム・ベーシックニーズ調査を実施した。調査結果は表-12のとおりである。

表 - 12 ベンゲット州ミニマム・ベーシックニーズ調査結果

順位	指標	満たされていない数	%
1	最低生活水準以上の収入がある	35,358	65.6
2	家長以外の15歳以上の家族員が仕事に就いている	31,248	58.0
3	家長が仕事に就いている	23,379	43.4
4	3～5歳の子供が託児所・保育園に通っている	22,203	41.2
5	家に水洗便所がある	17,684	32.8
6	13～16歳の子供が中・高校に通っている	16,048	29.8
7	ファミリープランニングを実行している	14,855	27.6
8	家族員が地域の組織・グループに入っている	14,402	26.7
9	家から250メートル以内に飲み水の設備（水道・井戸）がある	11,204	20.6
10	ファミリープランニングのサービスにアクセスがある	11,120	20.6
11	6～12歳の子供が小学校に通っている	10,954	20.3
12	出産が訓練を受けた人（産婆など）によって立ち会われる	10,393	19.3
13	新生児の体重が2.5キログラム以上あった	9,849	18.1
14	1名の子供につき1回以上の下痢症状があった	9,795	18.0
15	妊娠時に破傷風トキソイドを2回与えられた	9,361	17.4
16	妊娠中あるいは授乳中に鉄分とヨウ素の補充栄養が与えられた	9,036	16.8
17	10歳以上の家族員が読み書き、簡単な計算ができる	8,859	16.4
18	0～1歳児が全予防接種を受けている	8,342	15.5
19	5歳以下の子供の体重が不足している	8,333	15.4
20	少なくとも4ヶ月は母乳だけで育てた	8,205	15.2
21	15歳以下の子供が危険かつ有害な仕事に就いている	7,619	14.1
22	7歳以下の子供に誰もつきそう人がいない	6,575	12.2
23	家庭内暴力がない	6,314	11.7
24	ここ1年以内に防げたかもしれない原因で亡くなった家族員がいない	6,282	11.6
25	家族員が武装した争いの犠牲になっていない	5,812	10.8
26	家族員が天災の犠牲になっていない	5,797	10.7
27	家族員が最低限の衣服（外衣と下着を3セットずつ以上）を持っている	5,043	9.3
28	少なくとも5年は耐える家を所有している	4,251	7.9
29	家族の中に障害者がいない	3,375	7.2

¹ Benguet Socio-economic Profile, 1995, Benguet Provinceによる。

さらに、ミニマム・ベーシックニーズに基づいた主なニーズアセスメントは表 - 13のようになっている。

表 - 13 ニーズアセスメント

ニーズ	マイナス要素	提言されるプログラム / プロジェクト
収入・生計	失業・不完全就業 低収入 悪路 組織・協同組合が活発でない 販売流通が弱い 農業生産資材と輸送費が高い 灌漑が不十分	地域特質を活かした所得創出プロジェクト 生計プロジェクト 資金調達技術の開発 技術の開発・移転 道路の改善 研修・体験学習による組織の強化 農民組織の強化 冷蔵保存設備と加工施設 灌漑の建設と改善
保健・栄養	人々の保健・栄養の知識が不足している 医療サービスへのアクセスが限られている 医療保健スタッフが足りない 医療費が高い	医療スタッフへの研修 医療保健設備や薬品の供給 土地固有の薬草の利用を進める バイオ・インテンシブな菜園作り
基礎教育 識字教育	学校施設の不足及び遠距離 託児所の不足及び遠距離 低収入	学校施設の建設と改築 教師の雇用 託児所の建設と改築 託児所に謝礼金を出す ノンフォーマル教育 移動教室
水・衛生	人々の衛生知識が不足している 水供給が足りない 低収入 森林伐採	集中的な研修 トイレシンの支給 地下水の調査 植林及び水利管理 水利システムの建設及び改善

(4) 本プロジェクトとの関連

本プロジェクトに関連すると思われる地域開発の現状と問題点としては、まず、悪路があげられる。山間部の州であることもあり、特に雨期には非常に道が悪くなるため、輸送に時間がかかるうえ、車両の揺れで、野菜がいたみやすく、ロスが多くなる。道路の補修は公共事業に属するものであり、短期間で解決する問題ではないが、本プロジェクトの範囲でこれに対処する方策としては、野菜の冷蔵保管、冷蔵庫による輸送、パッキングの技術研修、農産品加工などの可能性が考えられる。また、モデル農協のなかには少額ながらも地域プロジェクトのための特別ファンドを組んでいる例もあることから、道路補修のような公的プロジェクトのためのファンドの可能性も将来的には考えられるかもしれない。

さらに、流通が中間商人の手に握られているため、野菜の価格が不安定であり、農民に不利に働いている。これには、州内のほとんどの地域で、電話などの通信網が発達していないため、野菜の価格情報をリアルタイムで得られないという状況も一役かっている。この問題も一朝一夕には緩和できないが、協同組合を含む農民組織の強化を図ることが解決策の1つにあげられよう。

以上に関連するが、失業及び低所得も問題となっている。本プロジェクトにおいては、地域資源を活用した小規模農産加工事業など、地域に根づいた形の所得創出プロジェクトや生計プロジェクトの開発、そのための技術支援が考えられる。

最後に、医療保健サービスへのアクセスが少ないことが大きな問題となっている。本プロジェクトにおいては、州立病院との連携の可能性や、薬草利用の研修などが考えられる。

(5) プロジェクト実施にあたって配慮が望まれる点

フィリピンでは、土地銀行などの公的金融機関から資金を借りる目的で始められた協同組合が多いため、士気があって、マネージメントがしっかりした組合を探さなくてはならない。本プロジェクトのモデル予定農協として選ばれている3つの協同組合は、その基準を満たしているが、規模が大きいので、他の多くの零細な協同組合のモデルとなり得るかどうか、懸念は残る。最悪の場合、モデル農協の実績が他の協同組合の参考にならないばかりか、かえって両者の格差が広がってしまう可能性も秘めている。本プロジェクトの具体的目標の1つであるACIMSを導入・活用するという要請に応えるためには、すでにある程度の実績がある協同組合を選ばざるを得ないが、将来的には、小さくてもやる気があってマネージメントの質の良い組合にも目を配る必要がある。また、常に、モデル農協と他の組合との格差が広がらないようなメカニズム作りを心がけるこ

とが大切であると思われる。

地域開発というと、どうしてもインフラなどに代表されるハード面の開発が目につきがちであるが、例えば、女性グループ活動や研修を通じて、参加者が自信を深めたり、意欲的に生活改善に取り組むようになるなどの意識の変革が起こり、さらに、女性のリーダーが生まれてくるなどの人的資源の開発が起これば、地域への波及効果もあり得ると考えられる。クリアしなければならないハード面の問題点が多いだけに、それに目を奪われず、ソフト面での開発に配慮した活動が望まれる。

6．日本の他の協力との関連

(1) 農村生活改善研修強化計画

プロジェクトの概要は次のとおり。本案件との関連では、B S U内に当該プロジェクトの実施機関であるA T Iの研修センターがある。プロジェクト関係者、C / P及び農協組合員等が参加型調査手法や農協経営方法等、各種の必要な研修を受けられるよう、本案件との連携が期待される。

1) 期間

1996年6月15日～2001年6月14日（5年間）

2) 相手国実施機関

フィリピン政府A T I

3) プロジェクト・サイト

A T I：マニラ（ケソン）市

ボホール農民研修センター：ボホール州タグビラン市

パイロット町村：ボホール州

4) 目的

農・漁民や自治体に属する普及員が参加型アプローチを通じて効果的な研修を受けられるようになることを目標とする。そのため、各種の協力活動を通じてA T Iの研修機能を強化する。

5) 活動内容

- a) モデルサイトにおいてパイロット農村を設け、参加型アプローチ等を通じた調査、組織育成、資源の利活用等生活改善に係る諸活動を行う。
- b) モデルサイトの研修センターで前記a)に基づいた内容（農民ニーズ及び生活改善の視点を取り入れた）の研修カリキュラムを策定し、試行的研修を実施・評価すると同時に、こうした活動を通じて、研修の企画、モニタリング及び評価手法を検討する。
- c) A T I本部において、前記の成果を他の地域のセンターに適用・展開するための活動を行う。
- d) 上記a)～c)の活動を実施するうえで、試験研究機関、地方自治体、N G O等とA T Iとの役割分担を明らかにし、連携強化の手段を検討・試行する。

(2) フィリピン農薬モニタリング体制改善計画

プロジェクトの概要は次のとおり。野菜の残留農薬の問題に関し、野菜栽培地域を対象とする本案件と関連があると思われる。

1) 期間

1997年3月31日～2002年3月30日（5年間）

2) 相手国実施機関

フィリピン政府肥料農薬庁

フィリピン政府作物産業局

3) プロジェクト・サイト

マニラ及び各地方 P A L（ダバオ、カガヤン・デ・オロ、セブ、バギオ、ピコール）

4) 目的

フィリピン国内における農薬のモニタリングシステムが整備される。

5) 活動内容

a) 残留農薬及び製剤の分析手法改善

b) 農薬最大残留基準設定のためのマーケットバスケット調査手法の改善

c) 農薬最大残留基準及び農薬安全使用基準設定のための必要な情報を関係機関に提供

d) 農薬の安全な取り扱いと適切使用についての必要な情報を関係機関に提供

(3) フィリピン家族計画・母子保健プロジェクト（フェーズ2）

中部ルソンにおいて、家族計画・母子保健にかかわる活動を実施中である。将来本プロジェクトのプロジェクト・サイトを予定しているベンゲット州に活動を拡大する予定であり、将来本案件の保健活動との連携が期待される。

1) 期間

1997年4月1日～2002年3月31日（5年間）

2) 相手国実施機関

フィリピン政府保健省

3) プロジェクト・サイト

マニラ市

中部ルソン地域（第3行政区）

6州人口690万

4) 目的

a) 中部ルソン地域における家族計画・母子保健サービス提供体制の改善

b) 中部ルソン地域における住民参加促進による地域保健活動の活性化

c) 中部ルソン地域における家族計画・母子保健に携わる行政職員の能力の向上

5) 活動内容

a) 家族計画・母子保健に携わる人材に対する広報活動

b) 人口情報管理・母子保健に係る人材育成のための技術指導

c) 家族計画・母子保健に係る地域住民活動・啓蒙活動への支援

d) 前記分野の協力実施に必要な機材の供与

(4) 無償資金協力

本案件との関連があると思われる無償資金協力案件を次に記す。

1) ラ・トリニダード高地農村総合開発計画

ベンゲット州ラ・トリニダード町周辺において、1990年より高地の灌漑排水、道路、集会場を組み合わせた農業開発促進のためのインフラ整備が次のとおり実施された。現在フォローアップの要請があがっている。

a) 排水改良工事(ゾーン)

ア．河川改修(3河川) 2,500 メートル

イ．調整水門 2ヶ所

ウ．バリリ川床止め工 1式

b) 灌漑整備工事(ゾーン 、 及び)

ア．取水工新設 9ヶ所

イ．溜池 8ヶ所

ウ．貯水タンク(調整タンク含む) 9ヶ所

エ．小揚水機場 4ヶ所

オ．灌漑用井戸 3ヶ所

カ．導水管路及び井戸からの補給管路(付帯工含む) 4,770 メートル

キ．ビネンCIS改修 1式

ク．配水管路 2万3,200メートル

ケ．配水タンク 80ヶ所

コ．ディノグケープ出口配水槽新設 1式

c) 集落排水工事(ゾーン)

集落排水路 2,450 メートル

d) 道路改修及び新設工事(ゾーン 、)

ア．道路改修 23.4メートル

イ．道路新設 2.7 メートル

e) 営農飲雑用水工事 (ゾーン 、)

深井戸揚水施設工 7 式

f) ルーラル・コミュニティーセンター工事 (ゾーン 、 及び)

コミュニティーセンター新設 7 棟

g) 供与機材 (維持管理用)

車輛、事務用機材、気象観測機器及び水質試験機具 1 式

2) ベンゲット州医療体制改善計画

本件については、2 期に分けて実施され、1997 年度に実施された第 1 期においては、緊急に更新、導入が必要とされる基礎的医療機材 (救急車、人工呼吸器、麻酔器、分娩用機器、心電計、血圧計等) について、ベンゲット州立病院、5 ケ所の地方病院、13 ケ所の地域保健センターを対象に供与するとともに、ベンゲット州立病院建設のための詳細設計を実施するとのことである。

また、第 2 期ではベンゲット州立病院の建設及び同病院への医療機材 (X 線診断装置、生化学分析装置、手術台等) の供与を行うとのことである。

7．第三国（国際機関を含む）の協力概要

フィリピンにおける協同組合に係る第三国及び国際機関の協力については、まずUNDPがベンゲット州以下5州でプロジェクトを実施している。他にはデンマーク開発局がCDAに対し、複数の協同組合教育のマニュアル作成にかかわる「農村開発のための協同組合事業」を国際労働機関（ILO）と共同実施している。UNDPのプロジェクトについては次のとおり。

（1）UNDPプロジェクトの概要

1）プロジェクトタイトル

持続可能な協同組合の発展のための効果的な地方統治及び支援体制

2）期間

3年間

3）プロジェクト開始日

1998年6月1日

4）責任機関

CDA

5）実施機関

フィリピン協同組合センター（PCC）

6）実施箇所

a．北ルソン、b．西ビサヤ、c．東ビサヤ、d．ダバオ、e．ソクサルヘン

7）目的

貧困の緩和と持続可能な人間開発のニーズに対応するために、地方の仕組み、体制、組織を発展させることを目的としている。この点で特に重要な組織は、有効な地方政府、及び能力ある協同組合である。仕組みや体制として注目するのは、協同組合とLGUの協力関係及び協同組合間の効果的な連携である。

8）活動内容

a）協同組合とLGUの協力の仕組みのモデル化

b）農村・農業協同組合と協同組合ネットワークの組織的、企業家的、経営能力の強化

c）反復活動と政策提言、研修、推進活動を通じてのプロセスの拡大

（2）留意点

本調査団では、調査前からの懸念材料であったベンゲット州で実施中のUNDPプロジェクトと本プロジェクトのデマケーションについて、UNDPマニラ事務所、UNDPベンゲット州事務所を訪問し、実施中のプロジェクトの内容及び本プロジェクトとの違

いについて確認した。

プロジェクトの内容としては、上記のように主に関係機関の連携強化、農協活動の強化、特にそのための情報収集、研修の実施による人的資源の強化である。

このプロジェクトは1998年6月から3年間の予定で実施中である。1年目にあたる1999年は協同組合とL G Uの協力体制のモデルづくりを実施中だが、進捗状況の遅れがみられる。

主な目的は関係機関の連携の強化であるため、農協でモデル活動を実施する本プロジェクトとは活動内容が大きく異なる。

このように、本プロジェクトとU N D Pプロジェクトとの違いがはっきりしているため、本プロジェクトの実施に支障はないと判断される。

なお、U N D P側から本プロジェクトとの協力、連携の申し入れがあった（付属資料6参照）。

８．相手国側のプロジェクト実施体制

８－１ プロジェクト関係機関の役割とかかわり

(１) 中央政府機関であるＣＤＡは、主として次を行う。

- １) 組合の全国組織への指導、支援・協力。
- ２) 組合組織との十分な調整を行って、総合的な発展計画を策定し、指導、支援・協力の指針を明確にしつつ、地方自治体の組合育成政策の形成を支援する。
- ３) 組合に関する情報の提供等の機能を分担する。

(２) 地方自治体としての州、市・町は、それぞれ次の機能を分担する。

- １) 全国の組合発展計画を踏まえた当該州、市・町における組合発展計画の策定。
- ２) 協同組合担当官の設置と育成。
- ３) 州、市・町段階の組合組織への効率的・効果的な指導と、支援・協力を行うため、普及機関や試験研究機関等も動員する。これらの活動を通じて、本プロジェクトの立ち上げのために、農協発展の基礎である農業開発支援体制も整備する必要がある。

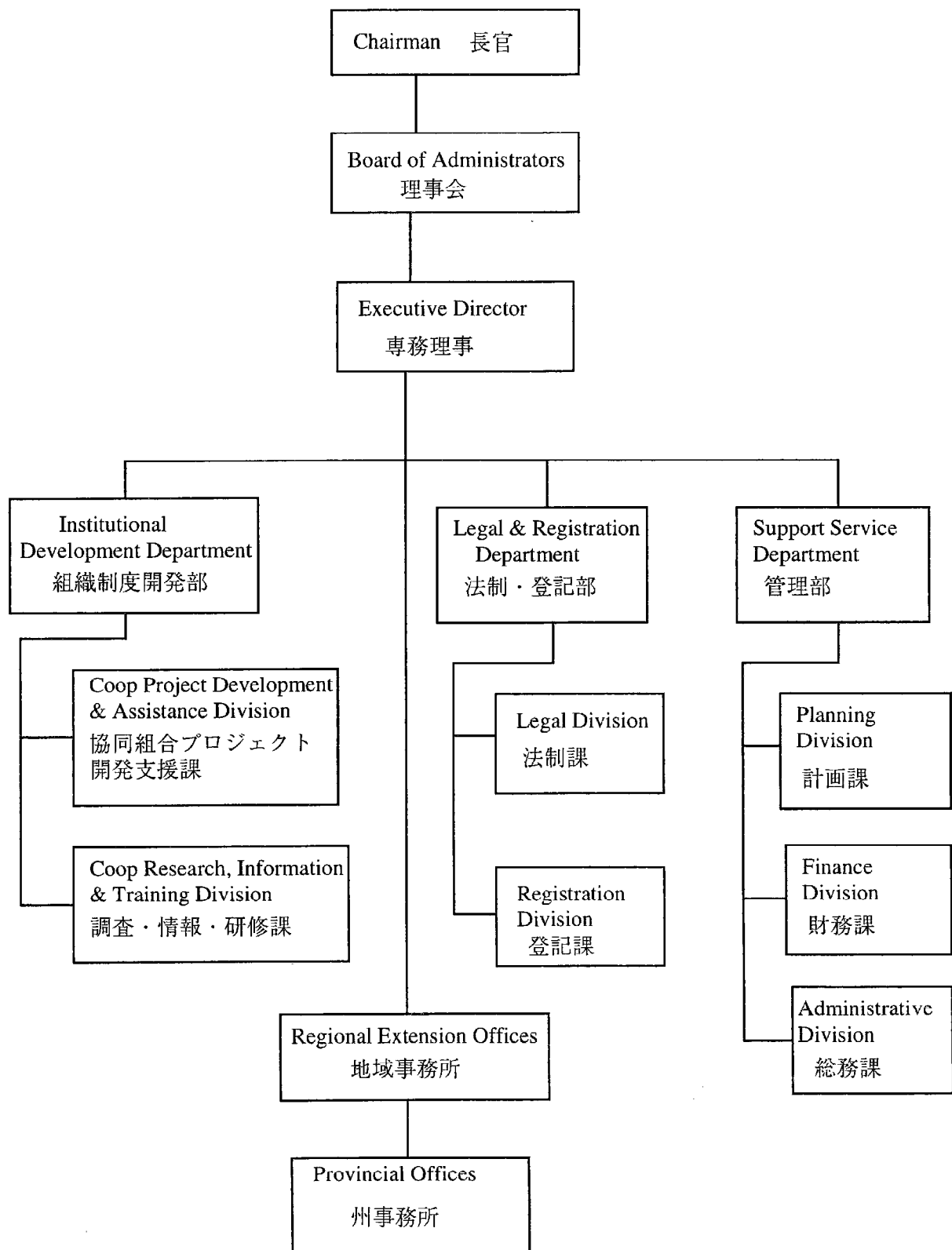
(３) 当面は、農家組合員の生産・生活に係るニーズを具体的に把握したうえで、それぞれの行政府としての機能分担を明確にしつつ、農協の営農指導事業を組合員の生産活動のサイクルに合わせる。また一方で、農協間の事業相互活用システムを構築している「クラスター」基盤を活用する見地から、組織規模の拡大方法についても検討する必要がある。

(４) 本プロジェクトに係る機関の予算、体制等は次のとおりである。

- １) ＣＤＡの予算は増加傾向にあり、1996年以降は大幅な増加となっている（1999年当初予算３億8,900万ペソ）。人件費と施設の増加が大きく、なかでも金額的に施設等の所要経費が大幅に増加した。人件費は対前年比率で増加（1996 / 95 - 142.8%、1997 / 96 - 129.2%、1998 / 97 - 136.7%、1999 / 98 - 120.8%、1999年予算額１億4,300ペソ）し続けている。なお、これは人員増・体制の充実の裏返しでもあるとみられよう。

なお、ベンゲット州政府やＰＡＯ、ＭＡＯの予算等については、調査を行っていない。

- ２) ＣＤＡの体制は、長官１名と理事６名が中央（マニラ）にあり、14の地方事務所職員も含めて700名を超える人員を擁している。（図－２　ＣＤＡ組織図参照）、これは、我が国の農林水産省協同組合課関係の行政担当者数（経済局農協課約40名、同農政局



図－２　ＣＤＡ組織図

等約70名、林野庁森林組合課約40名、水産庁協同組合課約30名、更に大臣官房協同組合検査部66名、合計約250名）及び大蔵省の信用金庫・組合、厚生省の生協、労働省の労金関係者数を含めた人員数に比べても少ないとは言えないであろう。

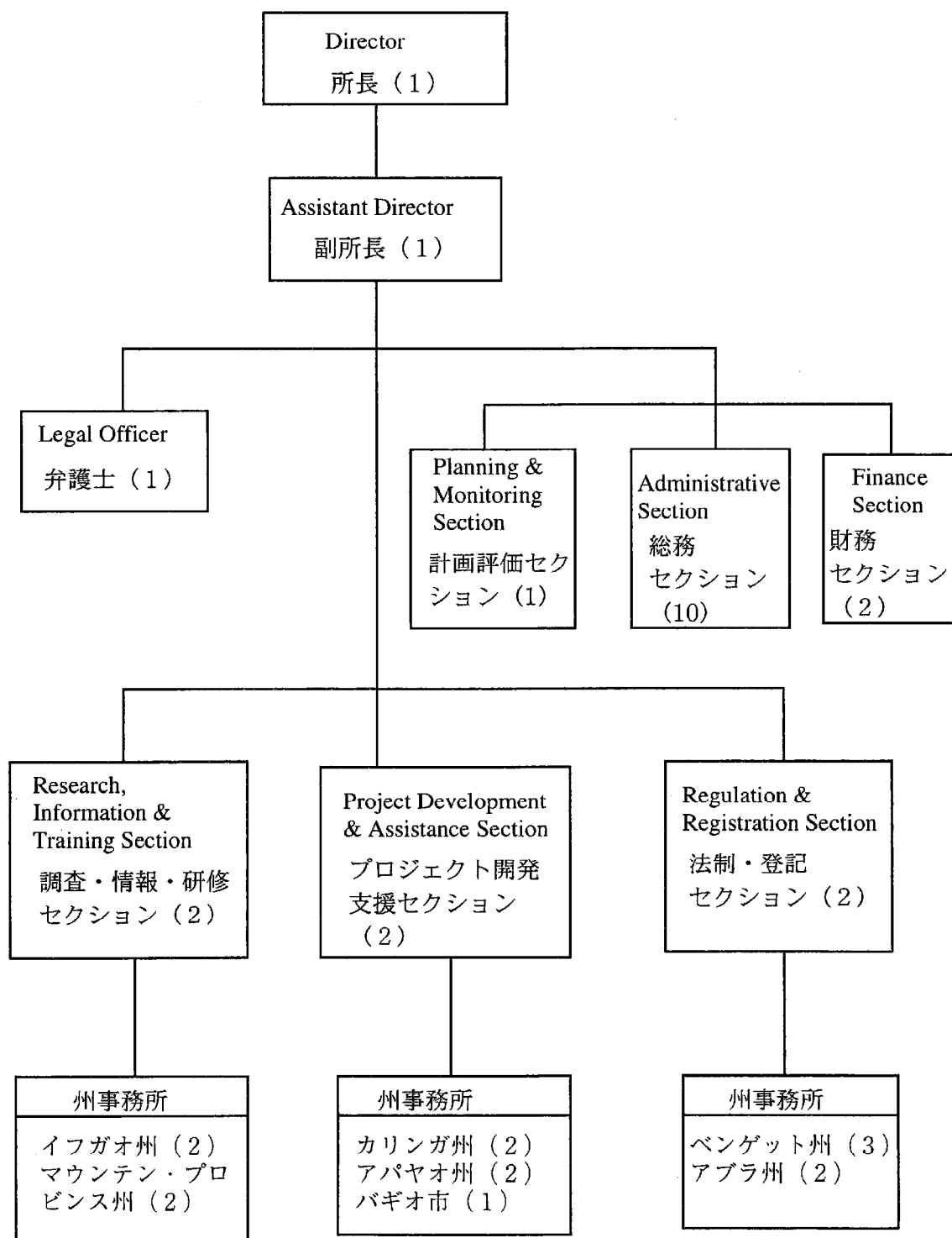
しかしながら、単協を実際に指導監督をしている都道府県の担当者を含めると、日本の方が大幅に多いと思われるが、比較する数値を持ち合わせていない。また、CDAは登録事務も行っているので、日本の法務省関係の担当者を含めて比較すると、手薄になっていると言わざるを得ないだろう。

なお、本プロジェクト・サイトとなるベンゲット州は、CDA - CAR地域事務所（Cordillera Administrative Region Extension Office）が管轄している。CDA - CAR地域事務所には、36名のスタッフがあり、そのうち22名（うち7名が協同組合開発専門官）はバギオ市にある地域事務所に、残りの14名（すべて協同組合開発専門官）は、ベンゲット州を含むCAR地域の6州及びバギオ市に配属されている。なお、CDAベンゲット州事務所には3名のスタッフが配属されている（図 - 3 CDA - CAR地域事務所組織図参照）。

3）ベンゲット州におけるPAOとMAOの状況をみると、PAOには37名の職員がいて、州全域の農民を対象に栽培技術等の講習会を開催し、講師についてはBSUなどに依頼している。

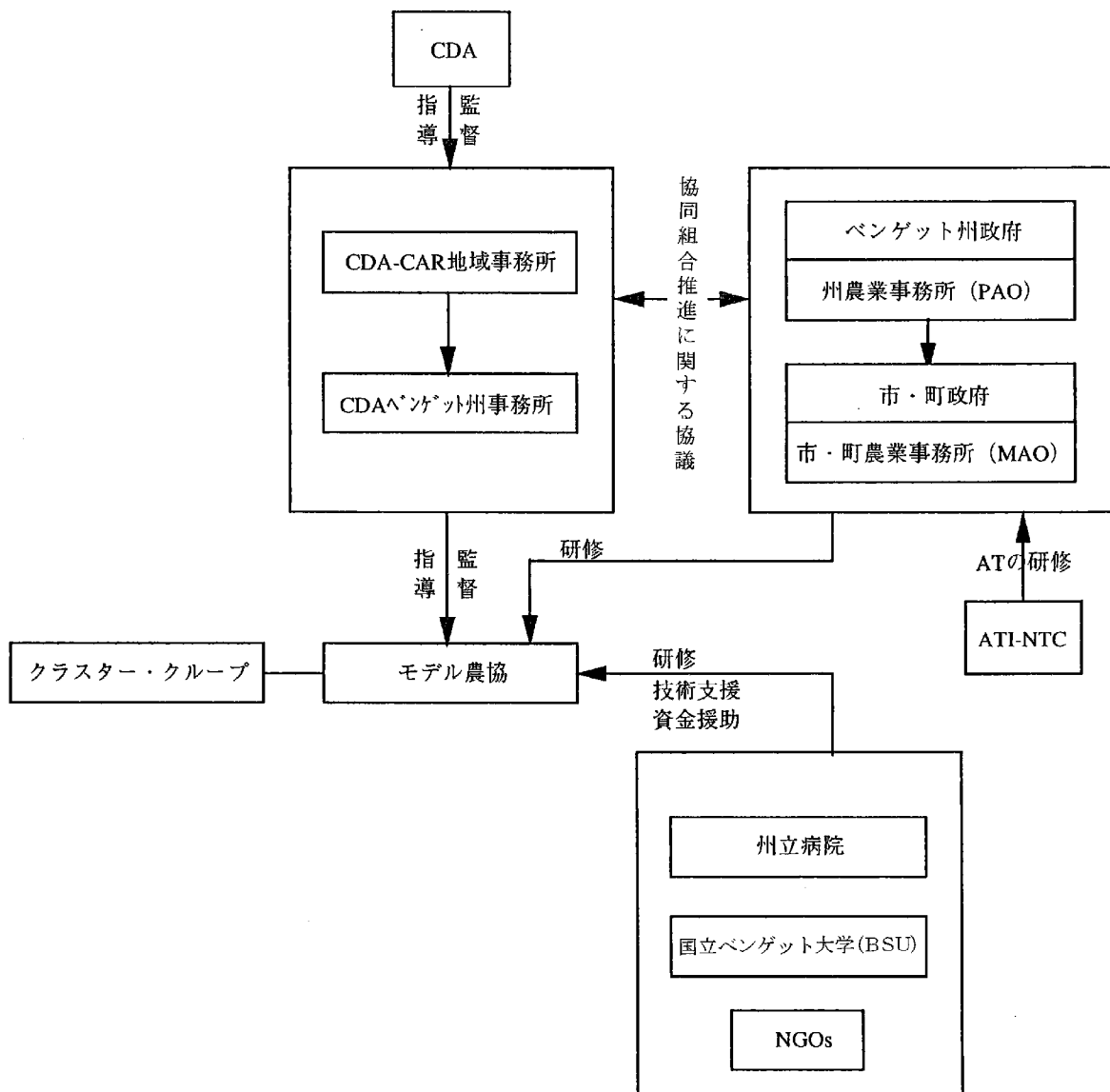
MAOは、ラ・トリニダードにあるベンゲット農民多目的協同組合の横の市場の中にあり、所長以下10名がいて、町の農民全般の農業技術等について研修を行っている。MAOはまた、組合加入希望者説明会の補助、組合の登録用書類作成の補助も行っており、今後の本プロジェクト展開にあたって、支援・協力が期待される。

（5）現段階におけるCDAと他の関連機関との関係は、CDAが各機関に協同組合研修を依頼したり、地域協同組合開発協議会（Regional Cooperative Development Council：RCDC）や州協同組合開発協議会（Provincial Cooperative Development Council：PCDC）を毎月1回招集して協同組合推進のために話し合いをもっているほかには、実質的な連携協力はないようである。しかし、今後プロジェクト実施にあたって、活動を有効に展開するうえで、農業研修（PAO、MAO、ATI - NTC）、農産品加工（BSU、NGOs）、医療保健（州立病院）などに関して、他の関連機関との連携協力の可能性・必要性が考えられる（図 - 4 CDAと関連諸機関との連携図参照）。



注：（ ）内の数字はスタッフ数を表す

図－3 CDA－CAR地域事務所組織図



図－４ CDAと関連諸機関との連携（参考図）

8-2 モデル農協の選定基準

(1) モデルとして選定される農協の条件・基準は、次のとおりである。

- 1) 地理的条件を勘案すること
- 2) 開発の潜在能力があること
- 3) 農協の運営体制がしっかりしていること
- 4) 種々な農協の活動及び農協幹部に女性が含まれていること

これらの点に重点を置いて検討した結果、ベンゲット州をパイロット地域とすることに日本・フィリピン双方が合意した。また農協の選定基準を、①都市的要素がある農協、②都市から遠隔の地にある農協、③①と②との中間的な距離にある農協として、地理的な妥当性と、前記モデル農協基準2)、3)及び4)に該当する次の3農協を選ぶ調査を実施した。

- a) ベンゲット農民多目的協同組合 (ラ・トリニダード町)
(Benguet Farmers Multi-purpose Cooperative)
- b) バダヤン・ブギアス開発多目的協同組合 (ブギアス町)
(Bad-ayan Buguias Development Multi-purpose Cooperative)
- c) タバオ・クバ多目的協同組合 (カパンガン町)
(Taba-ao Cuba Multi-purpose Cooperative)

(2) これらの農協の概要は、別項でも記されているので、選定基準との関係だけについて、次に記述する。

1) ベンゲット農民多目的協同組合は、バギオ市から車で30分程の所にあり、1990年にCDAに協同組合の登記をしている。

1991年に、現在のラ・トリニダード野菜集荷場横の事務所に移転した。当組合の近くにはBSU、ATIもあり、野菜集荷場にはMAOもあり、建設中のJICA援助の病院もあるなど、立地上も恵まれている。

組合員数779名 (うち女性56%)。トラックを5台所有して野菜の販売事業を行っており、組合の地域はベンゲット州一円である。

当組合の発起人の1人は現在マネジャーであるが、1986年の旧農協時代から夫人と共に共同組合運動に身を投じ、同夫人は理事 (理事数は6名で女性は2名) となっている。

2) バダヤン・ブギアス開発多目的協同組合は、バギオ市から峠越えもある悪路を車で片道5時間にかかる遠隔地にあるが、1967年から組織 (CDAへの登記は1990年) されており、現在のマネジャーの女性はその時からこの職にあって、特に、女性クラブの

中心人物でもある。

組合員数2,043名（うち女性59％）で、組合の地域は町内の7バランガイ。理事は7名でうち女性が2名就任している。

なお、当組合は野菜の買い取りによる販売事業に失敗したものの、1999年5月から再開する予定と言っていた。

3) タバオ・クバ多目的協同組合は、バギオ市から車で片道2時間半ほど、信用事業が主の組合で、設立（1971年）以来借入金をしないことをモットーとする経営で、財務指数上は優秀な組合である。CDAに登録したのは1993年で、地理的な条件では3農協のうち標高が一番低い場所となる。

組合長は現在70歳代の元気で明るい女性（元教師）で、女性理事はこの組合長を含めて6名（理事総数11名）、前記の2組合と同様に組合員の過半数（54％）を女性で占めている。

8 - 3 C / Pの配置計画

今回ミニッツとしての署名はしなかったが、CDAから付属資料3のとおり、プロジェクトの組織図と、それに伴うC / P配置計画が提出された。

9 . プロジェクト協力の基本計画

(1) プロジェクト名

「フィリピン農民所得向上・地域開発計画」

ただしCDA側より「農協強化を通じた」という文言を入れるよう要請があった。

(2) フィリピン側プロジェクト関係機関

1) 運営実施機関

CDA

2) 関係機関

- ・ 州政府関連機関 (PAO、MAOを含む)
- ・ 政府機関 (ATI、病院、BSUを含む)
- ・ 関連NGO (CUP、NORLU等を含む)

(3) プロジェクト・サイト

1) ベンゲット州協同組合事務所

2) モデル農協

- ・ モデル農協選定基準は次のとおり。

a) 地理的条件

- ・ 中央部の農協であること
- ・ 遠隔地の農協であること
- ・ 中央と遠隔地の間の農協であること

b) 開発の潜在能力があること

c) 農協運営体制がしっかりしていること

d) 農協活動及び農協幹部に女性が含まれていること

(4) 協力期間

5年

(5) マスタープラン (M/P)

1) 上位目標

ベンゲット州における農協活動が活性化し、地域農民の所得向上と地域振興が図られる。

2) プロジェクト目標

モデル農協及びその周辺地域において、総合的かつ参加型の農協事業の開発と導入

を通じ、女性を含む対象農民の生活状況と所得の向上のためのシステムが確立する。

3) 成果

- a) 地域農業及び既存の農協活動の現状分析を通じて、現地資源を活用した地域開発及び農協活動のモデルプログラムが開発・実施される。
- b) 効果的な農業経営指導体制づくりとともに、新たな経営活動の導入・定着が図られる。
- c) 農村女性及び青年の組織化が図られ、生活活動を含め新たな活動の導入・定着が図られる。
- d) 地域・農村開発のため、関係組織の連携体制が整備され、保健医療、生活活動を含めた農協・地域振興活動がODAの下、効果的・効率的に実施される。

4) 活動

- a) 参加型手法により、現地資源及び資源活用調査、地域開発と農協活動に係る調査を実施する。
- b) 組合員参加により地域開発計画及び農協活動計画を策定し、実施する。
- c) 農協の組織、運営及び事業の改善策を取りまとめ、実施する。
- d) 現地に適した農協経営管理手法を開発・導入し、農協経営基盤強化を図る。
- e) 地方農業事務所等と連携した営農指導体制を整備する。
- f) 営農計画を立案・実施・評価する体制を整備する。
- g) 生産者の部会を組織化し、生産・販売活動の振興を図る。
- h) 農村女性及び青年の参加を促進し、部会を組織する。
- i) 地域資源活用技術を通じ、小規模農産加工事業の導入・実施を図る。
- j) 生活指導事業の強化・改善を図る。
- k) 農業・地域振興推進委員会を設置・強化する。
- l) クラスタ組合の活性化のため連携方策を検討し、連携の拡充、強化を図る。
- m) 地域振興事業展開のため、関連政府機関、地方政府機関、保健医療施設、NGOとの連携を図る。

(6) その他の特記事項

1) 研修員受入れ

ベンゲット州知事の要望により、研修員受入れについては必要であれば関係機関のプロジェクト関係者も受入れるとの文言を入れた。

2) 関係機関の調整及び連携

フィリピン側の措置として、「フィリピン側は次回調査団派遣までに、前記プロジェ

クト活動を実施するため、関係機関の調整連携を図るものとする。次回調査団は調整可能なことが確認されたうえで派遣される」との文言を入れた。

3) 提言事項

- a) 今後活動内容及びフレームワークについて詳細に詰める必要がある。日本側のアドバイスのあと、C D A側が「案」を作成するものとするが、最終的には日本側が作成する。
- b) 「供与機材についてはC D Aが責任をもって管理するものとする。特にモデル農協、関係機関に貸し出す場合について留意する」という提言を加えた。

10．技術協力の妥当性及び問題点

(1) 技術協力の妥当性

1) プロジェクト・サイトの中心となるベンゲット州バギオ市はマニラから約250キロメートル、飛行機で1時間という所である。

また、前述しているとおり、CDA地方事務所もあって、CDA中央との連絡と管内協同組合の拠点となっている。こうした立地条件から、最適なプロジェクト候補地域といえる。

2) 農協は、零細な農民で組織され、生産物の共同販売、農業生産に必要な資材と生活に欠かせない生活物資の共同購入、必要資金の相互融通を通じて、農民個々では成し得ない取引条件の有利性を実現することを目的としている。

そのモデルとして選定される農協の条件・基準が、日本・フィリピン両国で合意され、3つの農協が候補になった。いずれも、調査団の視察時には役員や職員だけでなく、組合員代表者を含む一般組合員まで多数が農協に集まって熱意が示された。これらの事情からみても、当プロジェクトの実施農協として妥当である。

(2) 技術協力の問題点等

1) 農協活動の活性化に最も効果的な事業は、営農指導事業と言えよう。農協の信用、販売、購買、共同利用等の主要事業を相互に結びつける要の事業であるが、この営農指導事業の担い手が定まっていない、というよりも概念がフィリピン国内には確立されていないとみられる。CDAは他省庁・関係機関と連携して、早急に人材を発掘し、その育成に努めることが重要である。

2) 農業所得向上に直結する販売事業の無条件委託方式の定着、購買事業の予約注文等と計画的な配送による流通コストの削減、さらに、手数料の導入と公平な負担、取引量の集積となるような組合員の農協事業全利用の重要性を組合員研修等で説き、スケールメリットを発揮するために結集を図る必要がある。

3) 農協役員と職員は、組合員の全幅の信頼を得るためにも、3年あるいは5年後の農協の姿を組合員に示して、着実な実行を目の当たりにすることが必要である。

3年あるいは5年間の中長期計画の樹立と、組合員との結びつきを強固にする営農指導事業の確立が、今後の課題と言えよう。

4) しかしながら、協同組合の望ましい発展方向へ政策的に誘導するための行政指導と支援・協力をどのようにすべきか、組合が行政組織へ安易に依存しないように細心の留意をすべきである。農協育成に係る行政組織の機能分担と深度という大きな課題は、日本と同様に続くことと思う。

11. 専門家の生活環境

ベンゲット州の概況は次のとおりである。

(1) 地理的条件

ベンゲット州は標高900メートル以上の北部山岳地域に位置し、73.2%が50度以上の急勾配となっている。標高は最高2,792メートルの高さまで達し、平地は11.8%に限られている。その州都であるラ・トリニダード町は、マニラ市から北に256キロメートルに位置する。ベンゲット州は全体で25万6,148ヘクタールの広さを有しており、野菜や切り花が主要産物となっている。

(2) 気候

マニラと異なり、高地であるため次のように非常に温暖な気候となっている。

雨期：5～10月

乾期：11～4月

最低気温：8（1月）

最高気温：26（4月）

平均：18.55

雨量：月間7.5 ミリメートル～950.4ミリメートル

(3) 住宅環境

5万7,387戸のうち、16%がコンクリート製、16%が木製、19%が木製パネルとコンクリート製、42%が木と鉄筋製である。個別専門家の話では、借用可能なアパート、マンションは十分であるが、個別住宅は不足しているとのことである。

(4) 交通状況

各バランガイ等へは車でのアクセスが可能であるが、道路が一部しか舗装されていないため、時間がかかる。特に天候が悪化した場合、土砂崩れなどにより道路が不通となる恐れがある。マニラからバギオ市までは空路で移動可能である。

(5) 食糧事情

公設マーケットが各バランガイごとにあり、問題はない。

(6) 医療事情

日本の無償資金協力により、現在州立病院を建設中であり、プロジェクト開始後には利用可能と思われる。

(7) 治安状況

犯罪発生率はマニラ等首都圏に比べ低く、治安は安定している。特にフィリピンに多い児童誘拐などは非常に少ない。

12 . 今後の留意事項

今回の事前調査では、ミニッツのフレームワーク（基本計画のM / P）において、活動項目レベルを固めることとしたため、プロジェクトの具体的な実施計画等については、今後、実施協議の調査員を派遣して、詳細な調査を行う必要があると思われる。

なお、留意すべき事項は、次のとおりである。

- （１）プロジェクトの早期実施を実現させるために、実施協議は、1999年内に終了させておくことが望ましい。
- （２）活動及びフレームワークの詳細内容については、日本側の提示をもとにC D A側が整理して、相互の調整を図ることとしている。
- （３）現在、C D Aには農協の人材育成にかかわる個別専門家がJ I C Aより派遣されていることから、課題を整理するにあたっては同専門家と連携を密にする必要がある。
- （４）個別の検討項目
 - １）モデル農協の数
 - ２）派遣専門家の協力分野及び人数
 - ３）研修員受入計画
 - ４）資機材供与計画
 - ５）派遣専門家の居住環境
 - ６）安全性の確保
- （５）フィリピン側は、次回調査までに関係機関との調整及び連携体制の構築を図ると言明している。

13．団長所感

今回の調査を通じて面談したCDA関係官、ベンゲット州知事ほか州政府関係官、プギアス町長ほか関係地方自治体関係官、調査農協役職員並びに組合員のいずれもが、本プロジェクトの立ち上げ・実施を期待・切望するとともに、最大限の協力を惜しまないと表明するなど、フィリピン側の取り組み姿勢、実施意欲は極めて高いものであった。

特に、CDAについては、本調査団に対し、十分かつ適切な資料提供が行われたこと1992～1993年にかけて実施された「フィリピン国農業協同組合組織強化計画調査」のC/Pが現在も同じ職位にあり（例えば、ヴェルゾーサ専務理事）、同計画調査と本プロジェクト要請との関連についても熟知していること、また、1999年3月に本プロジェクトに関するワークショップをベンゲット州内の農協と地方自治体の参加を得て開催していること、CDAのマニラ本部とプロジェクトを管轄する地域事務所に十分なC/Pを配置すると確約されたことなどから、本プロジェクトが実施された場合には、スムーズなスタートを切ることができると思われる。

また、プロジェクト・サイトを管轄するベンゲット州知事の指導力により、本調査団のために関係市町村、農協関係者と懇談する機会が設けられたこと、知事自らがマニラに出向きミニッツに署名したことなどから、今後、プロジェクトの実施にあたっては、適切な支援を得ることができると考えられる。また、調査した3農協は、いずれも組合長をはじめとして役職員並びに組合員代表が本調査団との懇談に参加し、日本の農協の組織・事業運営等（特に、販売事業）について技術移転の希望を表明した。

こうしたフィリピン側の熱意を勘案すると、本プロジェクトは可能な限り早期に実現・実施されることが望ましいと思われる。

なお、国連開発計画（UNDP）が実施中の協同組合発展のためのプロジェクト（1998年6月から3年間の予定、ベンゲット州もモデルの1つ）の内容は、農協活動の情報収集等優良事例による研修のマニュアル化であり、本プロジェクトとの違いが明確であるので、プロジェクト実施に支障はないと思われる。